

〔共同研究〕

頼諭撰 『真俗雜記問答鈔』 訳注（五）——卷第三ノ二——

『真俗雜記問答鈔』 訳注研究会

はじめに

『真俗雜記問答鈔』は、新義真言教学の祖と称される中性院俊音房頼諭僧正（一二二六～一三〇四）（以下、頼諭）が、その時々書き溜めた記事を集成した書物である。その条目は一三三〇余項にのぼり、書名の如く真言密教や仏教諸宗派に関わる事項はもとより、頼諭自身の夢記や和歌、さらには公家の修法や諸家との手紙、和歌論や世典に関する記事など、その内容は多彩である。一人の真言僧侶による教理的著作の域を超え、中世に生きた頼諭の人物像、さらには当時の宗教文化や社会状況までも窺い知ることができる貴重な資料と言えよう。

本書は古来より三〇卷・二四卷・一一卷など種々の説があり、また写本によつて巻順の移動や内容の増減が著しい。本書はすでに『真言宗全書』第三七卷にて、「高野山南院松永宥見師蔵写本」を底本とし、二七卷本の体裁をもつて翻刻化されている。しかし、底本・対校本二本ともに欠巻があり、編者自身の言葉で「後に多数の写本を用いて完璧を期すべき」とされるように、校訂テキストとして未だ不十分といえ

よう。

そこで本研究会は諸写本を聚集し、そのなかで巻数の揃った最も古い写本である「智積院新文庫蔵本」を底本に定め、順次校訂本文の作成と訳注研究を進めている。新文庫本は寛永一六年（一六三九）、深識を始めたとする一五名により書写され、智積院第四世元寿（一五七五—一六四八）の蔵書となつて今日まで伝えられている。また新文庫本は、種智院大学本、惟圭範海本、東大寺図書館本、成田山仏教図書館本、大谷大学本、智山書庫本（慈忍本）、智山書庫本（海心本）、そして真言宗全書底本の松永宥見師蔵本など、多くの写本の祖本に位置する重要な写本でもある。

新文庫本の書誌的事項や諸写本との関係については、高橋秀城「智積院蔵『真俗雜記問答鈔』について」（『智山学報』五四・二〇〇五年）、同「頼瑜撰『真俗雜記問答抄』諸本概略」（大正大学綜合佛敎研究所『真俗雜記問答鈔』の翻刻・校訂研究会編『頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』の研究』ノンブル社・二〇一二年）を参照されたい。

今回報告するのは、新文庫蔵本全二五冊のうち、整理番号・新文庫三一—四—（二五—二三）に相当する一冊の後半部分（一〇丁表—一八丁裏）である。本書は、外題に「真俗雜記」とあり、内題は無いが、種智院大学本、東大寺本など校勘に用いた諸写本において古層に位置する写本に「第三」とあり、その他の写本と勘案して、本書を「巻第三」と定め、今回報告する箇所を仮に「巻第三ノ二」とした。

凡例

一、本稿は、頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』の【本文】に校訂を加え、条目ごとに【校勘】【訓読】【注釈】【解

説」を施したものである。

二、【本文】は、智積院新文庫蔵本(寛永一六年(一六三九)写)を底本とし、次の諸本により校訂を施した校訂本文である。諸本に付された返点と送り仮名をもとに、返点と句読点を補い、文意に応じて適宜改行した。

三、【校勘】には、本文に対する諸本の差異を示した。また本文の表記が底本に依らない場合は、その根拠を記した。校合に用いた諸本の略号と該当箇所は次の通り。なお諸本に記された補入符や傍注による本文補訂は、底補(種注)のように示した。

⑤ 智積院新文庫蔵『真俗雜記』(新文庫三二―四―(二五―二三)・一〇丁表―一八丁裏)

⑥ 種智院大学蔵『真俗雜記問答抄』元自卷至五(四七丁裏―五五丁裏)

⑦ 東大寺図書館蔵『真俗雜記』一二三(三六丁裏―四二丁表)

⑧ 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』一二三(慈忍本)(智山書庫二七―四六―二―(二二―一)・(八〇丁裏―八九丁裏)

⑨ 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』(海心本)(智山書庫六一―四―(七―一)・八八丁表―九四丁裏)

⑩ 種智院大学密教資料研究所長谷文庫蔵『真俗雜記』第一第二第三(七〇丁表―七六丁裏)(『種智院大学密教資料研究所紀要』第九号・二〇〇七年、真対校本④本と同本)

⑪ 『真言宗全書』所収『真俗雜記問答鈔』第一五(高野山南院松永有見師蔵写本)(『真言宗全書』三七・三二三頁上―三三八頁下)

また⑪に付記される次の校訂本の校異についても、底本と比較して差異を示した。

⑫ 口本(高野山正智院蔵写本、真対校本⑤本)

四、【本文】の条目ごとに適宜に題名を付け、通番号を付した。巻第三ノ一に収録される条目は次の通り。

五四、今論後得智所縁事 五五、真宗生住等諸法常恒如是生事 五六、五種開眼事

五七、神讚事 五八、姪事用行水事 五九、悪人死骸不可置堂舍辺事

六〇、不浄説法過事 六一、釈論第四末那那中復次釈配三諦事 六二、三論家悉有仏性事

六三、華嚴涅槃不説識事 六四、結集者事 六五、仏性法身隱顕事

六六、二教論法性身事 六七、法華論三仏菩提事 六八、四種釈事

五、【本文】の校訂に際しては、いわゆる異体字の類もふくめて、原則として通行の字体に改めた。また略字なども本来の字体に改めた(例…マカビルサナ↓摩訶毘盧遮那、介↓金剛、圣↓経、井↓菩薩)。また踊り字も元の字体に改めた。なお中略を意味する○は、そのまま示した。

六、【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。句読点を施し、漢字は原則として通行の字体を用い、送り仮名は歴史的仮名遣いとした。また校訂者による振り仮名も、歴史的仮名遣いで表記した。なお傍注はへゝに、割注は「」に記した。また書名は原則として『』で囲った。

七、【注釈】における主要引用文献の略号は次の通り。

『大正新脩大藏経』↓大正、『中統藏経』↓中統、『日本大藏経』↓日藏、『弘法大師全集』↓弘全
八、主要参考文献は次の通り。

鈴木英之『中世学僧と神道―了誉聖岡の学問と思想』(勉誠出版・二〇二二年)

平井俊榮『法華玄論の注釈的研究』(春秋社・一九八七年)

九、本稿の執筆担当者は次の通り。各担当箇所【解説】末尾の()内に執筆者名を記した。

寺山賢照（大正大学綜合仏教研究所研究員）、小林崇仁（大正大学非常勤講師）

小崎良行（大正大学綜合仏教研究所研究生）、別所弘淳（大正大学綜合仏教研究所研究員）

なお、全体の編纂・校正を、小宮俊海（研究会代表・大正大学綜合仏教研究所研究員）、増山賢俊（大正大学綜合仏教研究所研究員）、中村賢識（大正大学綜合仏教研究所研究員）も執筆担当者として共同で行った。

訳注研究

五四、今論後得智所縁事

【本文】

今論後得智所縁事

問。相宗無別智証⁽²⁾平等理証⁽³⁾、後得智縁⁽⁴⁾如幻事法⁽⁵⁾。然衆生遍計分別故未⁽⁶⁾知⁽⁷⁾如幻事⁽⁸⁾。故六趣輪廻無⁽⁹⁾窮也。仏以⁽¹⁰⁾後得俗縁智⁽¹¹⁾改⁽¹²⁾妄執⁽¹³⁾而知⁽¹⁴⁾如幻事⁽¹⁵⁾教也。然今性宗談⁽¹⁶⁾真如縁起⁽¹⁷⁾。故妄縁起⁽¹⁸⁾皆衆生情実⁽¹⁹⁾。見⁽²⁰⁾法性⁽²¹⁾是仏智也。何以見⁽²²⁾衆生別起⁽²³⁾応化用⁽²⁴⁾耶。

答。今宗又真如外雖⁽²⁵⁾不⁽²⁶⁾許⁽²⁷⁾有為事法別体⁽²⁸⁾、以⁽²⁹⁾後得智⁽³⁰⁾六道輪廻知⁽³¹⁾真如隨縁差別⁽³²⁾也。衆生不⁽³³⁾知⁽³⁴⁾法性縁起六道⁽³⁵⁾故輪廻。

故仏知⁽³⁶⁾真如隨縁四相⁽³⁷⁾教也。故起⁽³⁸⁾後得応用⁽³⁹⁾也。正体智唯見⁽⁴⁰⁾真理一性⁽⁴¹⁾不⁽⁴²⁾許⁽⁴³⁾六道別⁽⁴⁴⁾。然真俗⁽⁴⁵⁾諦事⁽⁴⁶⁾理終⁽⁴⁷⁾又無⁽⁴⁸⁾違⁽⁴⁹⁾。故二智同縁⁽⁵⁰⁾俗事⁽⁵¹⁾・証理⁽⁵²⁾。相宗性相別論故、二智無⁽⁵³⁾二能⁽⁵⁴⁾。正智証⁽⁵⁵⁾理俗智縁⁽⁵⁶⁾事也。

【校勘】

- (1) 今…慈四今、海○今、長釈、真五十二今。
(2) 相…長法相。
(3) 問相宗…用耶答…海なし。
(4) 無…長意無。
(5) 別…長分別。
(6) 遍…長常遍。
(7) 未…真等。
(8) 故…長法堅執之故、口執情実。
(9) 趣…種種。
(10) 六趣輪廻…長輪廻六道。
(11) 縁…種なし。
(12) 俗縁智…長智令衆生。
(13) 妄…底慈長真実、種東により改む。
(14) 而…長なし。
(15) 如…慈なし、慈注如イ。
(16) 妄縁起…化用耶…長如幻事法亦是法性隨縁等
流也若爾者何仏起後得応用縁衆生耶。
- (17) 情実…東なし。
(18) 是…慈真見。
(19) 宗又…長論亦。
(20) 不…慈なし、慈注不イ。
(21) 別…長之別。
(22) 以…長亦以。
(23) 六道輪廻…長縁之。
(24) 縁…長縁之。
(25) 也衆生…相教也…長故後得智永見六道差別正
体智見真理一性。
(26) 故起後…六道別…長真なし。
(27) 理…長理之法故。
(28) 又…長亦。
(29) 故…慈然故。
(30) 故二智…事証理…長なし。
(31) 同…種因。
(32) 無二能…長永別。

【訓読】

今論^①後得智所縁の事

問ふ。相宗は無別智は平等の理証を証し、後得智は如幻の事法を縁ず。然れども衆生は遍計分別するが故に未だ如幻の事を知らず。故に六趣に輪廻すること窮まり無きなり。仏は後得俗縁智を以て妄執を改め而して如幻の事を知りて教ふるなり。然るに今の性宗は真如縁起を談ず。故に妄縁起は皆な衆生の情実なり。法性を見るは是れ仏智なり。何を以て衆生別して応化の用を起すを見るや。

答ふ。今の宗又た真如の外に有為事法の別体を許さざると雖も、後得智を以て六道輪廻は真如隨縁の差別と知るなり。衆生は法性縁起の六道を知らざるが故に輪廻す。

故に仏は真如隨縁の四相を知りて教ふるなり。故に後得の応用を起すなり。正体智は唯だ真理の一性を見て六道の別を許さず。然れども真俗二諦の事理終に又た違ふこと無し。故に二智同じく俗事・証理を縁ず。相宗は性相別論なるが故に、二智に二能無し。正智は理を証し俗智は事を縁するなり。

【注釈】

① 今論…筏提摩多訳『釈摩訶衍論』卷四（大正三三・六三一頁下）

② 後得智…根本無分別智の後に得る智のこと。無分別後智、後得無分別智ともいう。根本智を踏まえ
たうえで、平等に即して一切現象界の差別相を知るはたらきのこと。

③ 相宗…性相二宗のうち相宗、すなわち法相宗のこと。諸法の性相を分別決判する宗という意である。
諸事象の本体は空であるが、識は有であるとし、唯識を説く。「諸法差別の相を説く」ために法相宗

と名付けられたという。

(4) 無別智…根本無分別智のこと。ものの本質が平等で差別なきことを直感的にあるがままに知る智慧。
(5) 遍計分別…虚妄分別のこと。唯識が説く三性の一つである遍計所執性では、虚妄分別によつて一切諸法を考え、実我実法に執着してしまふ凡夫の状態を示している。

(6) 性宗…性相二宗のうち性宗のこと。仏性宗、すなわち悉有仏性としての法華仏一乘の立場を性宗と称する場合もあるが、ここでは文脈から性相二宗のうちの法性宗である三論宗を指すと解する。あらゆるものがそれ自体は空であると説く。「法性一味の理を明かす」ために「法性宗」と名付けられたという。

(7) 真如縁起…すべての事象は真如を根本的なよりどころとして生起しているということ。

(8) 妄縁起…妄は虚妄のこと。衆生の虚妄分別に基づく縁起の間違った見方。

(9) 四相…四有為相のこと。現象世界での生・住・異・滅という四つの存在のあり方を指す。あらゆるものは生じ、存続し、変わり、滅していくのであり、無常であるとされる。

(10) 正体智…根本無分別智のこと。後得智の対として用いられる。

(11) 二能…所縁に対して正体智ならびに後得智それぞれの仏智としてのはたらきのこと。慈行大師志福『釈摩訶衍論通玄鈔』巻三(中統七三・一一四頁下) および頼瑜『釈摩訶衍論開解鈔』巻二〇(日藏四五・一六一頁上) には、「二智各有二能。一能断惑、二能証理耳」という文があり、二能とはそれぞれ断惑と証理のことを示している。

【解説】

『釈摩訶衍論』卷四に説かれる、後得智についての条目である。具体的には、性相二宗の正体智、後得智に関する解釈の相違について論じている。

衆生は遍計分別にとらわれて輪廻を繰り返すが、仏が後得智によつて教え、これを改めるとする法相宗の解釈に対し、真如縁起を唱える法性宗（三論宗）では、衆生における縁起と法性の関係をいかに説明するのか、を問うている。

この問いに対して、法性宗（三論宗）は、後得智によつて六道輪廻が真如隨縁の差別であることを知り、仏は真如隨縁の四相を説くことで、後得智の効用が生ずるのだ、と答えている。

なお、条目名が「今論後得智所縁事」となっているが、実際に『釈摩訶衍論』卷四で後得智について説かれる部分は「謂後得智之所断者、名為「無明」。及正体智之所断者、名為「隨相応」」（大正三一・六三二頁下）とあり、「所縁」ではなく「所断」と記されている。

（寺山賢照）

五五、真宗生住等諸法常恒如是生事

【本文】

真宗生住等諸法常恒如是生事

問。薩婆多又有為諸法生滅位謝過去云、其体是本有也。談法体恒有一故。若爾与真言何異耶。
答。彼雖談法体恒有一已滅色心皆落謝過去更不起用。真言色心皆常住故、生滅常恒。故約隱顯論用起不起。故雖隱其体又顯故異也。

【校勘】

- (1) 真…慈五真、海○真、真五十三真。
- (2) 宗…長言。
- (3) 諸…長なし。
- (4) 如是生…長なし。
- (5) 薩…真姿。
- (6) 又…長意。
- (7) 法生…長已。
- (8) 謝…東対。
- (9) 云…長去。
- (10) 談…底注談。
- (11) 与…長者与。
- (12) 何…長真諸法常恒何。
- (13) 彼雖…慈長雖彼。
- (14) 已…慈真亡、海能、已、慈注已イ。
- (15) 謝…長謝干。
- (16) 用…種なし。
- (17) 恒…長恒也。
- (18) 隱…慈長陰、慈注隱イ。
- (19) 雖…長且雖。
- (20) 隱…慈陰、慈注隱イ。
- (21) 又…長亦又。

【訓読】

真宗⁽¹⁾の生住等⁽²⁾は諸法常恒に是くの如く生ずるの事

問ふ。薩婆多⁽³⁾は又た有為の諸法生じ滅の位は過去に謝すと云へども、其の体は是れ本有なり。法体恒有⁽⁵⁾を談ずる故なり。若し爾らば真言⁽⁴⁾と何ぞ異なるや。

答ふ。彼は法体恒有と談ずると雖も已滅⁽⁶⁾の色心は皆な過去に落謝して更に用を起さず。真言は色⁽⁷⁾心皆な常

住なるが故に、生滅も常恒なり。故に隠顕に約して用の起と不起を論ず。故に隠ると雖も其の体は又た顯るる故に異なるなり。

【注釈】

- (1) 真宗…ここでは真言宗のこと。
- (2) 生住等…四有為相の生住異滅のこと。
- (3) 薩婆多…(Sarvastivadin) 説一切有部のこと。
- (4) 謝…落謝のこと。ダルマが現れた瞬間次の瞬間に過去の領域へと去ること。謝とは滅の意を表す。
- (5) 法体恒有…有為および無為の諸々のダルマの本体が、過去・現在・未来の三世にわたって実在しているという説のこと。説一切有部の根本主張である。
- (6) 已滅…すでに滅んでしまったこと。
- (7) 色心…色法と心法、すなわち物質と精神のこと。

【解説】

本条目は四有為相の生住異滅について、説一切有部と真言宗の相違点を指摘している。

まず、説一切有部では、諸法が生じて滅することをいうが、その諸法の本体は三世にわたり実在しているという。これは真言宗の諸法常恒とどう異なるのか、について問うている。

これに答えて、説一切有部では諸法の本体が三世にわたり存在するというが、過去へと去ってしまった物質と精神がまた作用をおこすことはない。真言宗は物質と精神がどちらも常住である故に、生滅も常に

ある。故に隠れたり顕れたりということでは作用がおこった・おこらないについて論ずる、という点が異なる」と述べている。

頼瑜『大日経疏指心鈔』巻一〇（大正五九・七一九頁下）では、「問。有為無為各別而言常有一者、何異真宗生住等諸法常恒如是生之義耶。答。彼生住等即性仏・性然体故云常住」。此十二因縁生滅義、無常常有故、猶如相統常一也」と、類似した内容の問答が見られる。

（寺山賢照）

五六、五種開眼事

【本文】

五種開眼事

説法明眼論云（太子、御作）、若讀嘆仏菩薩像〇一、必須用五種開眼一。

其五種者、一入理開眼。此約三乘權教門。当レ知。彼教非レ約二理体一不レ得レ見二仏性一。是故諸経論中在々処々欲レ明二真如如来藏性一、凝然常住理事各別。破二事諸法一、入二理仏性一、無明煩惱一時断破。以二此道理一供二養仏像一。仏眼即開、〇（此約供養、応仏開眼上）。

二平等開眼。此約二仏性一。妙体常住不生不滅。理事性相遍二周法界一故、云三衆生皆有二仏性一。若云三衆生体有二仏性一、十界衆生皆有二仏性一。此眼開時、始覺・本覺平等無レ別。（此約供養、報仏開眼上）。

三絶想開眼。此約二頓悟一。南天祖師以レ心伝レ心。若断二念想一更無二煩惱一、若見二本心一純是菩提。本無二無明一、本無二煩惱一。唯是一心、唯是菩提。心外無レ法、法外無レ物、方法唯心。南天柏樹本無二仏性一、煩

惱菩提悉柏樹。若有³⁴二智人^一用^二此開眼^一、眼目³⁵朗如³⁶二日月明^レ天。○。此約³⁵供養³⁶。法³⁵開眼³⁶。
 四円通開眼。此約³⁷二一乘^一。煩惱・菩提一時頓現、理事・惣別同時具足。成壞・始終一時円満。不^レ断³⁸煩惱³⁹。
 惱⁴⁰得⁴¹菩提果⁴²。生住異滅皆是一乘。若得⁴³二一法^一隨得⁴⁴二多法^一。一法多法悉是仏眼矣。此通⁴⁵供養⁴⁶。
 五種子開眼。此約⁴⁷二秘藏^一。身印・口誦・意三摩地、種子現形、故生、故用。法界一体如来秘号。泥像・
 木像、堂塔・支堤、人形・馬形、皆如来像。四惡・四洲⁴⁸、六欲・梵王⁴⁹、四禪・無色、無想・那含⁵⁰、世智・
 弁総、非人・闍提、仏前⁵¹・仏後、五逆・謗法、妄語・破誓、不浄說法、貪・瞋・愚痴、皆是曼荼羅焉。此通⁵²五智⁵³。
四身⁵⁴矣⁵⁵。

【校勘】

- (1) 五…東・五、慈六五、海〇五、真五十四五。
- (2) 太…種大。
- (3) 說法…真注鈔卷上十紙右。
- (4) 御…種東なし。
- (5) 嘆仏…底種東莫仏、海仏、真歎仏、慈長によ
り改む。
- (6) 〇…長なし。
- (7) 其五種者…慈〇、慈補其五種者イ。
- (8) 開眼…慈長真なし。
- (9) 当…種当当。
- (10) 約…長なし。
- (11) 見…慈長理体不得、真なし。
- (12) 經…長教。
- (13) 中…慈〇、慈補中在々処々イ。
- (14) 欲…長真雖。
- (15) 性…海なし。
- (16) 理事…海事理。
- (17) 理…底種東〇なし、慈長真により改む。
- (18) 供…東〇、東補供。
- (19) 〇…種東慈真なし、慈補也イ、長也。
- (20) 理事性…有仏性…海〇。
- (21) 遍…長辺。

- (22) 眼開…慈長真開眼。
- (23) 別…種明。
- (24) ○…種長なし。
- (25) 開眼…種なし。
- (26) 若…東なし。
- (27) 更…種東口既、慈注況イ。
- (28) 純…種絶。
- (29) 本無無明…底種東海なし、口本、慈長真により改む。
- (30) 唯是一心…底種東海なし、慈長真により改む。
- (31) 無…種東無別。
- (32) 法外無物…底種東海口なし、慈長真により改む。
- (33) 南天柏く悉柏樹…慈○、慈注南天柏樹本無仏性煩惱菩提悉柏樹イ。
- (34) 若有智く明天○…海なし。
- (35) 眼…慈長なし。
- (36) 目…種用。
- (37) 理事惣く時円満…海○。
- (38) 同…底種東円、慈長真により改む。
- (39) 時…東明。
- (40) 足…種毛。
- (41) 煩惱得…真菩提果○、口菩提果得。
- (42) 菩提果…真なし。
- (43) 生住異く是一体…海なし。
- (44) 皆是…底是皆、種東慈長真にて改む。
- (45) 乘…長真体。
- (46) 矣…海なし。
- (47) 千…真十。
- (48) 藏…海匕、海注匕。
- (49) 形…慈行、慈注形イ。
- (50) 故…東なし、慈在、慈注故イ。
- (51) 生故…慈生互、慈注故イ、長真衆生皆是。
- (52) 用…長真なし。
- (53) 号…底種東海なし、慈長真により改む。
- (54) 四…海四四。
- (55) 洲…底州、長真趣、種東慈により改む。
- (56) 六欲…底海なし、種東慈長真により改む。

(57) 梵王・慈煩惱、〔慈注〕梵天イ、〔長真〕梵天。

(61) 説〔種〕東諸。

(58) 禪〔慈〕長真禪四。

(62) 通〔長〕真約。

(59) 那含世〔淨〕説法〔梅〕〇。

(63) 矣〔長〕真開眼。

(60) 仏前仏後〔慈〕仏前、〔長〕真なし。

【訓読】

五種開眼の事

『説法明眼論』に云く、「太子御作」、若し仏菩薩の像〇を讃嘆せば、必ず須く五種の開眼を用ふべし。

其の五種とは、一には入理開眼なり。此れは三乗の権教門に約す。当に知るべし。彼の教は理体に約するに非ざれば仏性を見ることを得ず。是の故に諸経論中に在々処々に真如如来藏性を明かさんと欲するに、凝然常住にして理事各別なり。事の諸法を破して、理の仏性に入るとき、無明煩惱一時に断破す。此の道理を以て仏像を供養す。仏眼即開なり、〇。「此れ応仏を供養する開眼に約す」。

二には平等開眼なり。此れは仏性に約す。妙体常住にして不生不滅なり。理事性相にして法界に遍周するが故に、衆生に皆な仏性有りと云ふ。若し衆生の体に仏性有りと云はば、十界の衆生に皆な仏性有るべし。此の眼開く時は、始覚・本覚平等にして別無し。〇。「此れ報仏を供養する開眼に約す」。

三には絶想開眼なり。此は頓悟に約す。〔南天の祖師心を以て心に伝ふ。若し念想を断ずれば更に煩惱無く、若し本心を見れば純らはれ菩提なり。本より無明無く、本より煩惱無し。唯だ是れ一心なり、唯だ是れ菩提なり。心の外に法無く、法の外に物無く、万法唯心なり。南天の柏樹に本より仏性無く、煩惱菩提悉く柏樹なり。若し智人有りて此の開眼を用ふれば、眼目の朗らかなること日月天を明かすが如し。〇。〕

「此れ法仏を供養する開眼に約す」。

四には円通開眼なり。此れは一乘に約す。煩惱・菩提一時に頓現して、理事・惣別同時に具足せり。成壞・始終一時に円満す。煩惱を断ぜずして菩提の果を得。生住異滅皆な是れ一乘なり。若し一法を得れば随ひて多法を得。一法多法悉く是れ仏眼なり。「此れ通じて千仏を供養する三昧なり」。

五には種子開眼なり。此れは秘藏に約す。身印・口誦・意三摩地、種子現形し、故に生じ、故に用ふるなり。法界一体にして如来秘号なり。泥像・木像、堂塔・支堤、人形・馬形、皆な如来の像なり。四悪・四洲、六欲・梵王、四禪・無色、無想・那含、世智・弁総、非人・闍提、仏前・仏後、五逆・謗法、妄語・破誓、不浄説法、貪・瞋・愚痴、皆な是れ曼荼羅なり。「此れ五智・四身に通ず」。

【注釈】

(1) 『説法明眼論』…優婆塞童円通述『説法明眼論』。鎌倉中期頃に聖徳太子に仮託されて撰述された書物。「優婆塞童円通述」とは、聖徳太子(五七四〜六二二、異説あり)の童名であるといわれる。法要の次第に従い、諸宗派の教理を全十五品に分けて論じている。

本書は特定の宗派によらず、諸経論の文を集めた内容であるため、各宗派の立場から各々必要な箇所を利用し、太子の権威を自らに付与できるといふ特徴を持つ。そのため中世において、太子の真作としてさまざまな宗派で用いられ、注釈書が作成された。

なお、本論は『大正蔵』には未収録であり、鈴木英之『中世学僧と神道―了譽聖岡の学問と思想』(勉誠出版・二〇二二年)に、称名寺蔵・金沢文庫保管本(文永五年書写)の翻刻が、安東大隆『説法明眼論』を翻刻するについて(『別府大学 国語国文学』二四、一九八二年、三七〜六二頁)には、「京都寺町

蛸薬師前 敦賀屋久兵衛刊版」本の翻刻が、「資料紹介『説法明眼論』(本文)〔同〕三〇、一九八八年、四〇～八七頁)には同本の影印が、それぞれ収録されている。

(2) 入るとき…底本の「入ルトキ」という表記に基づいて訓読した。

(3) 南天の祖師…菩提達磨(Bodhi-dharma)(五二八?)。中国禅宗の祖。六世紀初頭にインドから中国に渡り、嵩山少林寺に住して禅を広めた。曹溪慧能撰『六祖大師法宝壇経』(大正四八・三四九頁上)中に「昔達磨大師初来_二此土_一、人未_二之信_一。故伝_二此衣_一、以爲_二信体_一。代代相承。法則以_レ心伝_レ心。皆令_二自悟・自解_一」とあることから、本文の南天の祖師は菩提達磨と推測される。

(4) 南天の柏樹…無門慧開著『無門関』(大正四八・二七頁下)に収録されている「庭前の柏樹」の公案のことか。

(5) 千仏三昧…『説法明眼論』では「十仏三仏」と記述されている。

【解説】

本条目では、優婆塞童円通(聖徳太子)述『説法明眼論』「開眼品第十」を引用し、五種の開眼について述べている。

「開眼品第十」では、仏菩薩の開眼について、①人理開眼(三乗権教門)、②平等開眼(仏性)、③絶想開眼(頓悟)、④円通開眼(一乗)、⑤種子開眼(秘蔵)の五種の開眼があると説明している。また、それぞれの開眼について、①応仏、②報仏、③法仏、④十仏三仏、⑤五智四身の開眼であるとしている。ただし、教説の傾向を述べるに留まり、經典から直接的な引用を行う箇所は少なく、具体的な宗派名も見られない。鈴木英之によれば、これは聖徳太子の述作という信憑性を高めるために、太子在世時の日本の仏教界

の状況を意識し、計算した記述であると考えられるという（鈴木英之前掲書・九七〜九九頁）。

本条目の他にも、頼瑜撰『顕密問答鈔』巻下にて、頼瑜の師である木幡山観音院廻心房真空（一二〇四〜一二六八）が、聖徳太子釈として「開眼品」を引用した部分がある（続真全三三、三五頁上〜下）。ここでは法相、三論、禪、一乘（天台・華嚴）、真言の各宗の教理と考えられる説が割注によって列挙される。また『説法明眼論』では、供養の対象による開眼法の違いを述べており、教相判釈のような意味合いは薄い
が、『顕密問答鈔』では、禪宗をどこに位置づけるかという教相判釈として、「開眼品」を活用している。

（寺山賢照）

五七、神讚事

【本文】

神讚事⁽¹⁾⁽²⁾

同論云、其深意者、六天魔王、歎三界衆生數減⁽³⁾⁽⁴⁾、廻種種方便⁽⁵⁾、擬令衆生輪廻六道⁽⁶⁾⁽⁷⁾。故人発菩提心⁽⁸⁾、修仏事者、必可出欲界⁽⁹⁾。出欲界者必可減是數⁽¹⁰⁾。是以於下修仏事之處上成其障碍⁽¹¹⁾。如来悲此事⁽¹²⁾、方便而説無眼・耳・鼻・舌・身・意⁽¹³⁾、説無色・声・香・味・触・法⁽¹⁴⁾。魔民間此説深成禁忌⁽¹⁵⁾、自念言。仏見説無六根・六識・六境⁽¹⁶⁾。而仏是三達大聖、不妄語真人也。如来説無二十八界⁽¹⁷⁾。吾防障何物⁽¹⁸⁾。作此念一時、魔王三業柔和退帰本居宮殿⁽¹⁹⁾。此時、善神歡喜聽受法味⁽²⁰⁾、三宝、得レ力。故守護施主⁽²¹⁾文。

【校勘】

- (1) 神…東・神、^①慈七神、^②海○神、^③真五十六神。
- (2) 讚…^④口分読。
- (3) 同論…^⑤真注抄十九。
- (4) 其深意…^⑥長なし。
- (5) 天…^⑦種大。
- (6) 数…^⑧海なし。
- (7) 滅…^⑨底種^⑩慈海滅、^⑪東長真により改む。
- (8) 擬…^⑫長真なし。
- (9) 菩提…^⑬慈長真善、^⑭慈注菩提イ。
- (10) 者必可く修仏事…^⑮海なし。
- (11) 欲…^⑯種故、^⑰慈長真三、^⑱慈注欲イ。
- (12) 欲…^⑲種故、^⑳慈長真三、^㉑慈注欲イ。
- (13) 可滅其数…^㉒慈長真其数可滅。
- (14) 是…^㉓真其。
- (15) 是以…^㉔長是故、^㉕真其故。
- (16) 耳…^㉖種なし。
- (17) 見…^㉗慈長真既。
- (18) 吾…^㉘底種^㉙東吾、^㉚慈注各イ、^㉛慈長真により改む。
- (19) 防…^㉜長真妨。
- (20) 柔…^㉝海弟等。
- (21) 故…^㉞慈所、^㉟慈注故イ。
- (22) 施主…^㊱長真行者。

【訓読】

神讚の事

『同論』に云く、其の深意とは、六天の魔王、三界の衆生の数減ずることを歎じ、種種の方便を廻らし、衆生をして六道に輪廻せしめんと擬す。故より人の菩提心を発し、仏事を修すれば、必ず欲界を出づべし。欲界を出づれば必ず是の数を減らすべし。是れを以て仏事を修するの処に於いて其の障碍を成す。如来此の事を悲しみて、方便をして眼・耳・鼻・舌・身・意無しと説き、色・声・香・味・触・法無しと

説く。魔民⁽⁴⁾此の説を聞きて深く禁忌を成して、自ら念じ言す。仏は六根・六識・六境無しと説くと見えた。而して仏は是れ三達⁽⁵⁾の大聖、妄語せざるの真人なり。如来は十八界無しと説きたまふ。吾れ何物をか防障せん。此の念を作す時、魔王の三業柔和にして退きて本居の宮殿に帰す。此の時、善神歡喜して法味を聴受し、三宝、力を得。故に施主を守護すと文り。

【注釈】

(1) 神同論・優婆塞童円通述『説法明眼論』。ここでは「神分品第十一」を引用している。

(2) 六天の魔王・欲界の第六天である他化自在天の主のこと。

(3) 欲界・欲望の支配する世界のこと。三界のひとつ。上は六欲天、中には人間の四大洲、下は八大地獄に至る世界。

(4) 魔民・欲界の上四天である魔界の民衆のこと。

(5) 三達・三明のこと。阿羅漢果を得た聖者がもつといわれる三種の超人的な能力である、宿命明、天眼明、漏尽明のこと。それぞれ過去・現在・未来に通ずる力である。

(6) 十八界・人間存在を構成する十八の要素のこと。自己の内面に働く感覚・知覚機能を表す六根(①眼根・②耳根・③鼻根・④舌根・⑤身根・⑥意根)・外界の対象を表す六境(①色境・②声境・③香境・④味境・⑤触境・⑥法境)・対象と感覚・知覚機能が結びついておこる表象作用を表す六識(①眼識・②耳識・③鼻識・④舌識・⑤身識・⑥意識)である。根・境・識は、それぞれ対応する六種に組み合わされており、仏教で認識について考察する際の基礎となる。

【解説】

本条目では『説法明眼論』「神分品第十一」を引用して、善神が仏法を讃する事について述べている。「神分品第十一」では、まず神分には①勸清神分、②除障神分、③顕本神分、④和合神分、⑤供養神分の五種があると説明している。そして五種の神分は全て『般若心経』を用いるが、これはなぜか、という問に対し、般若の妙理にその深心があると答える。その深意を説いた部分が、本条目の引用箇所である。内容は、仏道修行をする衆生を妨げ、六道に輪廻させようとする六天の魔王に対して、如来は「無眼耳鼻舌身意」「無色声香味触法」と説く。それによつて、自身が障げようとするものが空であると気づいた魔王は本居に退き、善神はこれを歓喜して、施主を守護すると述べられている。

なお、校勘に使用した『真言宗全書』本では、本条目と、次の条目である「姪事用行水事」の記載順番が入れ替わっている。

（寺山賢照）

五八、姪事用行水事

【本文】

姪¹事用²行水¹事

同論云、如²凡夫見前不淨¹者、食²酒肉五辛¹不^レ歷³宿、行²姪欲¹不^レ浴²淨水¹。以^レ是為²不淨¹。此是智者愚者通用威儀也⁶。⁷文。

又云、聖知見淨不淨⁸然。以²愚痴¹為²不淨中大不淨¹。⁹文。

又云、八者自行不淨^⑩。不_レ行_二如来真伝之性戒_一、徒持_二如来方便之浅戒_一。故自行不淨也^⑭。又云、愚僧纒^⑮一食為_レ行、不_レ食_三酒肉五辛_一、不_レ犯_二姪事_一^⑰。以_レ是謂_レ足^⑱、偏_三執有智人持_二仏性大戒_一、謂_二吾年老戒臆勝_レ彼、望_二上高座_一。更背_二如来本意_一^⑳、壞_二衆生誓願_一也^㉑。

【校勘】

- (1) 姪…東・姪、^⑳八姪、^㉑海○姪、^㉒真五十五姪。
 (2) 同…^㉓真注同上二十一丁。
 (3) 歴…^㉔慈曆、^㉕慈注歴。
 (4) 浴…^㉖東なし、^㉗東補浴。
 (5) 以是…^㉘長真是以。
 (6) 也…^㉙慈真なし、^㉚慈注也イ。
 (7) 文…^㉛海なし。
 (8) 知…^㉜真智。
 (9) 淨不…^㉝種なし、^㉞東補淨不。
 (10) 又…^㉟慈注上五五丁。
 (11) 淨…^㊱長淨者。
 (12) 浅…^㊲慈海長儀。
 (13) 戒…^㊳長式。
 (14) 文…^㊴海なし。
 (15) 纒…^㊵種説。
 (16) 犯…^㊶底種妃、^㊷東慈海長真により改む。
 (17) 事…^㊸慈欲、^㊹慈補事イ。
 (18) 足…^㊺長是、^㊻長注足。
 (19) 執…^㊼長真取。
 (20) 意…^㊽東誓、^㊾東注意。
 (21) 也…^㊿海歟。
 (22) 文…[㋀]種東なし。

【訓読】

姪事に行水を用ふる事

『同論』⁽¹⁾に云く、凡夫見前の不浄の如きは、酒肉五辛⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾を食して宿を歴ず、姪欲⁽⁶⁾を行じて浄水を浴びず。是れを以て不浄と為す。此れは是れ智者愚者通用の威儀⁽⁷⁾なりと文り。

又た云く、聖知見⁽⁸⁾の浄不浄は然らず。愚痴⁽⁹⁾を以て不浄の中の大不浄と為すと文り。

又た云く、八には自行不浄なり。如来真伝の性戒⁽¹¹⁾を行ぜず、徒らに如来方便の浅戒⁽¹²⁾を持す。故に自行不浄なりと文り。

又た云く、愚僧は纒^(わす)かに一食を行と為し、酒肉五辛を食せず、姪事を犯さず。是れを以て足りぬと謂ひて、有智の人の仏性⁽¹³⁾の大戒を持するを偏執し、吾れ年老にして戒臈⁽¹⁴⁾も彼に勝れりと謂ひて、上高座を望む。更に如来の本意に背き、衆生の誓願を壊するなりと文り。

【注釈】

(1) 『同論』…優婆塞童円通述『説法明眼論』のこと。円通は聖徳太子の童名で、中世において太子に仮託された書である。前半は法要の次第に則してその意義を説き、後半は法報応の三身について釈す。本条目では、本書「神分品第十一」から四箇所が引用される。

(2) 凡夫見前…見道を得て聖者となる以前の凡夫。見道とは修行の階梯において、四諦を明確に観察し、見惑(知的な煩惱)を瞬時に断つ段階。初期仏教では預流向、大乘では初地にあたり、これ以上を聖者とする。

(3) 酒…穀物や果実、菓草などから作ったアルコール分を含む飲み物。飲酒は五戒や具足戒など、出家・在家ともに禁じられている。中国や日本で重視された伝鳩摩羅什訳『梵網經』卷下(大正二四・一〇〇五頁中)に、菩薩の十重禁戒・四十八輕戒を説き、第二輕戒として「若仏子、故飲^レ酒而生^三酒過

失^レ無量。若自身手過^二酒器^一与^レ人飲^レ酒者、五百世無^レ手。何況自飲。不^レ得^下教^二一切人飲^一、及一切衆生飲^レ酒。況自飲^レ酒。若故自飲教^二人飲^一者、犯^二輕垢罪^一を挙げ、もしことさらに自ら酒を飲み、また人に飲ますと、輕垢罪を犯すとされる。

(4) 肉・鳥獸魚など生物の肉。初期仏教では、殺す所を見なかった肉、供養のために殺されたと聞かなかった肉、自分のために殺された疑いのない肉などを淨肉といい、これらを食べることは許された。大乘では基本的に肉食が禁じられた。『梵網經』卷下(大正二四・一〇〇五頁中)には、第三輕戒として「若仏子、故食^レ肉一切肉不^レ得^レ食。断^二大慈悲性種子^一、一切衆生見而捨去。是故一切菩薩、不^レ得^レ食^二一切衆生肉^一。食^レ肉得^二無量罪^一。若故食者、犯^二輕垢罪^一」を挙げ、もしことさらに肉を食べれば輕垢罪を犯すとされる。

(5) 五辛・五種の辛みのある野菜。一般には葱、^{ねぎ}薤、^{らっきょう}蕪、^{にら}韭、^{にんにく}蒜、^{はじかみ}薑をいう。『梵網經』卷下(大正二四・一〇〇五頁中)には、第四輕戒として「若仏子、不^レ得^レ食^二五辛^一。大蒜・革葱・慈葱・蘭葱・興菓、是五種一切食中不^レ得^レ食。若故食者、犯^二輕垢罪^一」を挙げ、もしことさらに五辛を食べれば輕垢罪を犯すとされる。

(6) 姪欲・性欲のこと。仏教では具足戒において出家者の性交は不姪戒として嚴禁され、特に比丘や比丘尼がこれを犯せば波羅夷罪となり、出家集団から追放される重罪であった。また在家信者には不邪姪戒として夫婦間の正常な交わり以外が禁じられた。『梵網經』卷下(大正二四・一〇〇四頁中)下)においても、第三重戒として「若仏子、自姪教^二人姪^一、乃至^二一切女人^一不^レ得^レ故姪^一。姪因・姪縁・姪法・姪業、乃至^二畜生女・諸天鬼神女・及非道^一行^レ姪。而菩薩^下生^二孝順心^一、救^二度一切衆生^一、淨法与^レ人。而反更起^二一切人姪^一、不^レ扱^二畜生乃至^一母・女・姉妹・六親^一、行^レ姪無^二慈悲心^一者、

是菩薩波羅夷罪」を挙げ、姪事をなせば波羅夷罪とされる。

(7) 威儀・規則にかなつた正しい行い。

(8) 聖知見・聖智・聖見を得た聖者。見道を経て、その上の修道および無学道にある聖者。修道とは修惑（感情的な煩惱）を徐々に断つ段階で、初期仏教では預流果、一來向、一來果、不還向、不還果、阿羅漢向がこれにあたる。また無学道はすべての煩惱を断じた境地で阿羅漢果がこれにあたる。また大乘では初地以上の菩薩を聖位とする。

(9) 愚痴・仏法の道理を知らないこと。三毒煩惱（貪瞋痴）の一つ。仏教でいう苦惱の根本原因で、無明と同義。

(10) 自行不浄・自らの修行における汚れ。『説法明眼論』では愚痴に十種の不浄があるとし、①身不浄、②口不浄、③意不浄、④行不浄、⑤住不浄、⑥坐不浄、⑦臥不浄、⑧自行不浄、⑨化他不浄、⑩所期不浄を挙げる。

(11) 性戒・遮戒の対。行為そのものが罪となり、それを誡めた戒。例えば不殺生戒、不偷盜戒、不邪淫戒、不妄語戒などをいう。

(12) 浅戒・浅戒の用例はあまり見ないが、性戒と対になり、方便の戒とあることから、遮戒を指すと考えられる。遮戒は、それ自体は罪ではないが、必要に応じて仏が制した戒。例えば不飲酒戒など。唐・道倫集撰『瑜伽論記』に「戒禁何別。或仏法所_レ受名_レ戒、外道所_レ受名_レ禁。或根本名_レ戒、方便名_レ禁。或性戒名_レ戒、遮戒名_レ禁」（大正四二・三五三頁下）とある。

(13) 仏性の大戒・大乘仏教の戒。大乘戒、菩薩戒ともいう。初期仏教では、出家者が受持する具足戒が規定され、出家者と在家者とが厳密に区別されていた。初期仏教に対する革新運動として興つた大

乗仏教では、形式よりも動機や心そのものを重視し、出家・在家に通用する新たな戒が規定された。『梵網經』では、戒の本源は一切衆生が有する本来清淨なる仏性であると説かれ、大乘戒を仏性戒とも称す。また日本の天台宗では、『梵網經』に説かれる大乘戒について、『法華經』を円教とする立場よりこれを円頓戒として重視した。『梵網經』卷下(大正二四・一〇〇三頁下)に「金剛宝戒、是一切仏本源、一切菩薩本源、仏性種子。一切衆生皆有^二仏性^一。一切意識、色心、是情、是心、皆人^二仏性戒中^一。当^二常有^レ因故、有^二当^レ常住法身^一。如^レ是十波羅提木叉、出^二於世界^一。是法戒、是三世一切衆生頂戴受持。吾^レ今^レ当^レ下^レ為^二此大衆^一重説^中十無^レ尽^レ藏^レ戒品^上。是一切衆生戒本源自性清淨」とある。

(14) 戒臍・具足戒を受けてからの年数。夏安居を終える毎に一つ増える。

【解説】

『説法明眼論』「神分品第十一」からの引用文。不淨の身をもって『般若心經』を法樂した時、諸神の守護があるか否かについて論じた箇所から、特に「不淨」に関する文章を引いている。

未だ見道を得ていない凡夫の場合、酒を飲み、肉や五辛を食べてから一晚経たない間、あるいは姪事を行つたのち、淨水にて沐浴をしていない間を不淨とする。これに対して見道を得た聖者の場合、愚痴のあることを不淨の中の大不淨とする。

また『明眼論』には愚痴の十種の不淨を挙げるが、本条目では第八の「自行不淨」を引き、如来の眞伝の性戒を保たず、方便としての浅戒のみを持つことが自行不淨であるとす。また一日一食にて、酒を飲まず、肉や五辛を食はず、姪欲も行わないことに満足し、菩薩戒を持す有智の人に慢心を起すことは、

むしろ如来の本意に背き、衆生の誓願を壊すことであるとしている。

なお、菩薩戒を説く『梵網經』では、姪事は重禁戒、飲酒・肉食・五辛は軽戒とされるが、本条目に引く『説法明眼論』はこれらの行為を必ずしも禁じておらず、より精神性を重視する立場にあると言えよう。

(小林崇仁)

五九、悪人死骸不可置堂舎辺事

【本文】

悪人死骸⁽¹⁾不可⁽²⁾置⁽³⁾堂舎⁽⁴⁾辺⁽⁵⁾事⁽⁶⁾
同論云、或悪人死⁽⁷⁾人骸骨⁽⁸⁾、置⁽⁹⁾堂舎⁽¹⁰⁾辺⁽¹¹⁾、魔民⁽¹²⁾悪鬼⁽¹³⁾謂⁽¹⁴⁾下⁽¹⁵⁾見⁽¹⁶⁾其色⁽¹⁷⁾天衆⁽¹⁸⁾如⁽¹⁹⁾愛⁽²⁰⁾花⁽²¹⁾、聞⁽²²⁾香⁽²³⁾惋⁽²⁴⁾聖人⁽²⁵⁾如⁽²⁶⁾上⁽²⁷⁾薰⁽²⁸⁾木香⁽²⁹⁾。是時、悪鬼⁽³⁰⁾得⁽³¹⁾便⁽³²⁾、作⁽³³⁾仏法⁽³⁴⁾障碍⁽³⁵⁾。因⁽³⁶⁾茲⁽³⁷⁾七難⁽³⁸⁾諸国⁽³⁹⁾起⁽⁴⁰⁾、仏法⁽⁴¹⁾立滅⁽⁴²⁾。此亦⁽⁴³⁾是愚痴⁽⁴⁴⁾不淨⁽⁴⁵⁾撰也。但善人骸骨⁽⁴⁶⁾収⁽⁴⁷⁾淨堂⁽⁴⁸⁾崇⁽⁴⁹⁾之⁽⁵⁰⁾、必有⁽⁵¹⁾下⁽⁵²⁾在⁽⁵³⁾仏神⁽⁵⁴⁾守護⁽⁵⁵⁾上⁽⁵⁶⁾文。

【校勘】

- (1) 悪…(東)・悪、九悪、(海)○悪、(真)五十七悪。
- (2) 骸…(長)骨、(真)體。
- (3) 舎…(長)なし。
- (4) 同…(真注)同上二十五丁右。
- (5) 死…(長)悪。
- (6) 人…(長)人死。
- (7) 骨…(慈)真骸、(長)なし。
- (8) 民…(長)真なし。
- (9) 聞香惋…薰木香…(海)○。
- (10) 惋…(慈)長(真)悦。

- (11) 人…(東)なし。
 (12) 木…(慈)(長)(真)梅檀。
 (13) 鬼…(底)(種)(東)(海)なし、(慈)(長)(真)により補う。
 (14) 是…(慈)(海)(長)(真)なし。
 (15) 骨…(長)骼。
 (16) 堂…(慈)(長)(真)室。
 (17) 在…(長)なし。
 (18) 仏神…(長)神仏。
 (19) 護…(長)護也、(真)注シ玉フ也①。

【訓読】

悪人の死骸堂舎の辺に置くべからざる事

『同論』^①に云く、或いは愚人の死人の骸骨、堂舎の辺に置かば、魔民悪鬼の其の色を見ること天衆の花を愛づるが如く、香を聞きて惋なげくこと聖人の木香を薰ずるが如しと謂へり。是の時、悪鬼便を得て、仏法の障碍を作す。茲に因りて七難諸国に起こり、仏法立たちに滅たす。此れ亦た是れは愚痴不浄の摂なり。但し善人の骸骨は浄堂に収めて之れを崇むれば、必ず仏神在りて守護したまふこと有りと文り。

【注釈】

- (1) 『同論』…優婆塞童円通述『説法明眼論』のこと。本書「神分品第十一」からの引用文。
 (2) 七難…七種の災難。諸経によつて諸説あるが、不空訳『仁王護国般若波羅蜜多經』卷下(大正八・八四三頁上)には、衆生の悪業によつて諸国に起こる災難として、①日月失度難、②星辰失度難、③火難、④水難、⑤風難、⑥亢陽難、⑦賊難を挙げる。

【解説】

前条目に続いて『説法明眼論』「神分品第十一」からの引用文である。

愚人の死骸を堂舎の近くに置けば、魔民や悪鬼がこれを好機として仏法を妨げ、諸国に七難が起こつて
仏法が亡んでしまう。ただし善人の遺骸を浄堂に収めて崇めると、必ず仏神の守護があると説く。

(小林崇仁)

六〇、不浄説法過事

【本文】

不^①浄^②説法過事

又^③云、不浄説法有^④五種^④。一以^⑤有所得心^⑤説^⑥虚妄言^⑥。令^⑦他^⑦発^⑦信^⑦墮^⑦惡道^⑧。二不^⑨説^⑨仏法^⑨。徒^⑩説^⑩世事^⑩。三食^⑪酒肉^⑪五辛^⑪、犯^⑫非姪正法^⑫、即身^⑬着^⑬法衣^⑬、及^⑭入^⑭堂中^⑭。穢^⑮三宝^⑮。四誹^⑯他有^⑯徳^⑯。讃^⑰自無徳^⑰。五不^⑱悟^⑱一乘^⑱一実法^⑱。而耽^⑲着^⑲權門^⑲有相教^⑲。故^⑲。

【校勘】

- (1) 不^①…東^①・不^①、^①慈^①十不^①、^①悔^①○不^①、^①真^①五十八不^①。
- (2) 過^②…長^②失^②。
- (3) 又^③…長^③同論、^③真注^③明眼論抄卷下四紙右。
- (4) 種^④…慈^④長^④真^④科^④。
- (5) 言^⑤…長^⑤真^⑤語^⑤。
- (6) 令^⑦…種^⑦なし、^⑦真^⑦同^⑦。
- (7) 信^⑨…長^⑨仁^⑨。
- (8) 道^⑯…長^⑯真^⑯趣^⑯。

(9) 説…底種東海淨、慈長真により改む。

(14) 讚…長真贊。

(10) 徒…慈長真なし。

(15) 無…長无。

(11) 犯…底種東海愛、慈長真により改む。

(16) 而…種東可、一、慈注可イ、海再、長真なし。

(12) 法…慈長真姪。

(17) 着…東真著。

(13) 着…東慈真著。

【訓読】

不浄説法の過の事

又た云く、不浄説法に五種有り。一には有所得の心を以て虚妄の言を説く。他をして信を發して惡道に墮せしむるが故に。二には佛法を説かず。徒らに世事を説くが故に。三には酒肉五辛を食し、非姪正法を犯して、即ち身に法衣を着て、堂中に入るに及ぶ。三宝を穢るるが故に。四には他の有徳を誹る。自らの無徳を讃むるが故に。五には一乘一実の法を悟らず。而して権門有相の教に耽着するが故にと文り。

【注釈】

(1) 又た云く…優婆塞童円通述『説法明眼論』の所説。本書「釈法身品第十三」からの引用文。

(2) 有所得…分別すること、執着すること。高信編『梅尾明恵上人遺訓』に「亡者の為に懇なる作善をなせ共、或は名聞利養有所得に心移て、不信の施をすれば、功徳なくして只勞して功なし」(日古八三・六四頁)、無住編『沙石集』卷六「有所得説法事」に「世間ノ人ハ、有所得ト云ハ、布施ヲ望テスル説法ト思ヘリ。然二經ノ中二ハ、諸法実相ヲ不知シテ、有為ノ法ヲ説テ、無相ノ理ヲ不説ハ、

邪命ノ説法也。無所得ノ道理ヲ不レ説故ニ、有所得ト云ヘリ」(日古八五・二八六頁)とある。

(3) 権門有相…三乗教と小乗教のこと。

【解説】

『説法明眼論』「釈法身品第十三」からの引用文である。当該箇所は、行者の犯す重罪について、①不浄修善罪、②不浄説法罪、③五逆罪、④謗法罪、⑤無信罪を挙げるうち、不浄説法罪について説明した一節である。五つの重罪のうち、後の三つは発心・懺悔すれば成仏し得るが、不浄修善罪と不浄説法罪は、成仏することができない最も重い罪であるという。

本条目の引用文によれば、不浄説法には五種類があり、一に分別や執着をもつて虚妄を説くこと、二に仏法を説かないこと、三に酒肉五辛を食し姪欲を犯して法衣を着けて堂中に入ること、四に他人の有徳を誹謗すること、五に一乗教を悟らないこととされる。

なお『説法明眼論』と同時代に成立した『梅尾明恵上人遺訓』や『沙石集』にも、有所得の心による説法や作善を誡める一節が見える。

(小林崇仁)

六一、釈論第四末那転中復次釈配三諦事

【本文】

釈論^①第四末那転中復次釈配^②三諦^③事

抄云、初至⁽⁴⁾皆是幻化⁽⁷⁾。則是俗諦。次之⁽⁸⁾二句則是真諦。後之⁽⁹⁾四句即第一義諦。上言⁽¹⁰⁾寂滅⁽¹¹⁾即非有義、下云⁽¹²⁾亦寂滅⁽¹³⁾即非空義⁽¹⁴⁾。

私案、上言⁽¹⁵⁾寂滅⁽¹⁶⁾者終一句初二字也。為⁽¹⁷⁾非有義⁽¹⁸⁾者、後四句中初二句者、滅⁽¹⁹⁾前真諦空義⁽²⁰⁾故還有義也。第三句寂滅故唱⁽²¹⁾前有義⁽²²⁾。故次寂滅⁽²³⁾言空⁽²⁴⁾彼故非有義也。亦寂滅言滅⁽²⁵⁾前空義⁽²⁶⁾故非空義也。

疏意、自性空故決定寂滅⁽²⁷⁾二句屬⁽²⁸⁾真諦⁽²⁹⁾。轉⁽³⁰⁾寂前自性空義⁽³¹⁾寂⁽³²⁾成真空義⁽³³⁾也。故此師意、上寂滅為⁽³⁴⁾非空義⁽³⁵⁾、下亦寂滅為⁽³⁶⁾非有義⁽³⁷⁾也。

由如⁽³⁸⁾空空⁽³⁹⁾故屬⁽⁴⁰⁾真諦⁽⁴¹⁾者、述⁽⁴²⁾別義⁽⁴³⁾寂滅亦寂滅為⁽⁴⁴⁾真諦⁽⁴⁵⁾之義也。同記⁽⁴⁶⁾唯為⁽⁴⁷⁾真諦⁽⁴⁸⁾也。

【校勘】

- (1) 積⁽¹⁾東・積、十一積、^(海)○積、^(真)五十九積。
- (2) 第⁽²⁾長なし。
- (3) 四⁽³⁾種注廿四右ウ、^(長)なし。
- (4) 抄⁽⁴⁾種鈔。
- (5) 則⁽⁵⁾慈別、^(慈注)則イ。
- (6) 後⁽⁶⁾長后。
- (7) 云⁽⁷⁾長言。
- (8) 寂滅⁽⁸⁾真○。
- (9) 案⁽⁹⁾種東安、^(慈)真案云、^(海)案云、^(長)按。
- (10) 上言⁽¹⁰⁾寂⁽¹¹⁾真諦也⁽¹²⁾、^(海)なし。
- (11) 言⁽¹¹⁾長なし。
- (12) 者⁽¹²⁾慈有。
- (13) 後⁽¹³⁾長后。
- (14) 初⁽¹⁴⁾種なし。
- (15) 者⁽¹⁵⁾種東なし。
- (16) 次⁽¹⁶⁾慈長なし。
- (17) 二⁽¹⁷⁾真三。
- (18) 也⁽¹⁸⁾長也又。
- (19) 故⁽¹⁹⁾慈長故取。
- (20) 決⁽²⁰⁾種東慈長真次。
- (21) 定⁽²¹⁾種長なし、^(種)注定。

(22) 句…長言。

(23) 寂…慈なし、慈補寂イ。

(24) 空…長なし。

(25) 述…種迷。

(26) 為…種なし。

(27) 同…東因、長なし。

(28) 記…底種東慈尊起、長なし、普觀述『釈摩訶衍論記』の書名により改む。

(29) 唯為真諦也…長なし。

【訓読】

『釈論』⁽¹⁾第四末那転中の復た次にを釈して三諦を配する事

『抄』⁽⁵⁾に云く、初めより皆な是れ幻化なりに至るは則ち是れ俗諦なり。次⁽⁷⁾の二句は則ち是れ真諦なり。後⁽⁸⁾の四句は即ち第一義諦なり。上に寂滅と言ふは即ち非有の義、下に亦た寂滅なりと云ふは即ち非空の義なりと文り。

私に案ずるに、上に寂滅と言ふとは終はりの一句の初めの二字なり。非有の義と為すとは、後の四句中に初めの二句は、前の真諦の空の義を滅するが故に還つて有の義なり。第三句の寂滅の故には前の有の義を唱ふ。故に次の寂滅の二言は彼を空するが故に非有の義なり。亦た寂滅なりの言は前の空の義を滅するが故に非空の義なり。

『疏』⁽⁹⁾の意は、自性空の故に決定寂滅なりの二句は真諦に属す。前の自性空の義を転釈して真空の義を積成するなり。故に此の師の意は、上の寂滅を非空の義と為し、下の亦た寂滅なりを非有の義と為すなり。由⁽¹¹⁾ほ空空の如きが故に真諦に属すとは、別の義を述べて寂滅も亦た寂滅なりを真諦と為すの義なり。『同記』⁽¹²⁾も唯だ真諦と為すなり。

【注釈】

- (1) 『釈論』…筏提摩多記『釈摩訶衍論』(大正三三)のこと。真諦訳『大乘起信論』(大正三三)の注釈書。
- (2) 第四末那転…『釈論』巻第四にて、末那転つまり意(mānasa)の転変(活動)について述べた箇所。『起信論』には「復次、生滅因縁者、所謂衆生、依心意意識転故。此義云何。以下依阿梨耶識説レ有無明。不覺而起、能見、能現、能取境界、起念相統故説為レ意。此意復有五種名。云何為レ五。一者名為業識、謂無明力不覺心動故。二者名為転識、依於動心能見相故。三者名為現識、所謂能現一切境界。猶如明鏡現於色像、現識亦爾、隨其五塵對至、即現無有前後、以一切時任運而起常在レ前故。四者名為智識、謂分別染淨法故。五者名為相統識、以一念相応不_レ断故、住持過去無量世等善惡之業、令_レ不_レ失故」(大正三三・五七七頁中)とあり、阿梨耶識の機能について言及する。ここで「生滅の因縁とは、謂ふ所は衆生なり、心に依りて意と意識が転_おるが故なり」とあるように、迷いの生滅を起す原因について、心(阿梨耶識)を依り拠として意と意識が活動すると述べる。つまり不覺ゆえに心が動き(業識)、対象を見て(転識)、それを現し(現識)、分別して(智識)、それに対する念を起して持続する(相統識)とし、こうした一連の心の活動を五つの「意」と捉えている。これを踏まえて『釈摩訶衍論』巻四は「先説末那転、後説意識転」(大正三三・六二九頁中)とし、まず末那の転変(五つの意の活動)に関して議論を深めている。

(3) 復た次に…『釈摩訶衍論』巻四にて末那転を解釈する一節。本書に「復次、為_レ欲_レ顯_下示阿梨耶識非_二定阿梨耶_一、末那非_二定末那_一、意識非_二定意識_一、以_レ無_レ定故。藏識末那、末那藏識。意識藏識、

藏識意識。亦皆藏識、皆是末那、皆是意識。亦復皆非。如是無_レ定故、皆是無_レ常。無_レ常故非_二真
 実_一。非_二真実_一故皆是幻化。以_二幻化_一故、自性空無。自性空故、決定寂滅。寂滅故、寂滅亦寂滅_上故_一
 （大正三三・六三〇頁上）とあり、阿頼耶識と末那と意識は個別固定的でなく、幻化であり、空であり、
 寂滅であるとする。

(4) 三諦・真俗二諦説を天台智顛が三觀思想によつて展開させた空假中の三諦をいう。あらゆる存在は
 実体のない空であるとする空諦（真諦）、実体はないが縁起による仮の存在とみなす假諦（俗諦）、空
 諦・假諦のいずれにも偏らない中諦（第一義諦）の三つ。

(5) 『抄』・遼・慈行大師志福撰『釈摩訶衍論通玄鈔』のこと。略して『通玄鈔』『慈行鈔』『釈論鈔』な
 ど。法悟の『贊玄疏』、普觀の『釈論記』とともに、釈論三師疏と称され、東密の学匠が『釈論』を
 講ずるときに依用することが多い。本書卷第三に「復次為_レ欲至_二亦寂滅_一者大分為_二一。初破_二權局
 名_一、後以_レ無_二下立_二実通号_一。於_レ中分_レ三。即是三諦。初至_二皆是幻化_一則是俗諦、次之_二二句則是真諦、
 後之_二四句即第一義諦。上言_二寂滅_一即非有義、下云_二亦寂滅_一即非空義。由如_二空空_一故属_二真諦_一」（正
 続四六・一四二頁上）とある。

(6) 初めより皆な是れ幻化なりに至る…注釈3のうち、「復次」から「皆是幻化」までを指す。

(7) 次の二句…注釈(3)のうち、「以_二幻化_一故、自性空無」を指す。

(8) 後の四句…注釈(3)のうち、「自性空故、決定寂滅。寂滅故、寂滅亦寂滅」を指す。

(9) 『疏』…宋・通法大師法悟撰『釈摩訶衍論贊玄疏』のこと。略して『贊玄疏』『通法疏』『釈論疏』な
 ど。本書卷第四に「復次至_二亦寂滅_一。釈曰、後契性融私有_レ一、初解義。通以_二七門_一融_二私三法_一。三
 法即是藏意意識。言_二七門_一者、一無定門、曲含_二四種_一、一総非_二三定_一、二本末互通、三互得_二三名_一、

四三名皆払。二無常門、如レは無レ定故皆是無レ常。三非実門、四幻化門、五性空門、六寂滅門、七絶跡門、如レ文可レ見。或以二七門一撰為二三諦一。前之四門即為二俗諦一、第五六門即為二真諦一、後之一門第一義諦。於レ義亦通」(正統四五・八九〇頁中)とある。

(10) 此師…法悟のこと。『釈摩訶衍論贊玄疏』の撰者。

(11) 由ほ空空の如きが故に真諦に属す…注釈5に挙げた『通玄鈔』の最終節。

(12) 『同記』…宋・無際大師普觀述『釈摩訶衍論記』のこと。略して『普觀記』『釈論記』など。本書卷第四に「二如レ是下歸二諦中一、初彰二俗諦一。謂二無定一即是移転苦相、無常以表二遷流行相一。非二真実一故無二実我相一、皆幻化故染二妄空相一。如是諸識由二斯等相一相待無レ定、皆俗諦撰。以レ幻下顯二真諦一。謂由二幻空二顯二出真空二、即空解脱。由二性空二故本来寂滅、無レ所レ可レ取、無相解脱。寂滅亦寂滅常寂之相。亦即不レ存故無レ所レ求、無願解脱。由二三空門一顯二示諸識自性全真一、皆真諦撰」(正統四六・八〇頁中)とある。

【解説】

遼の志福が撰した『釈摩訶衍論通玄鈔』からの引用文を挙げ、これに関する私案を述べている。

『釈論』巻第四の末那転(意の活動)に関する問答のなかで、阿梨耶識・末那・意識は個別固定的でなく、幻化であり、空であり、寂滅であることを述べた一節について、『通玄鈔』はこれを三諦に配して解釈する。つまり注釈3に挙げた『釈論』の本文のうち、「復次」から「皆是幻化」までを俗諦、「以二幻化二故、自性空無」(次之二句)を真諦、「自性空故、決定寂滅。寂滅故、寂滅亦寂滅」(後之四句、傍点筆者)を第一義諦に配し、上の「寂滅」を非有の義、下の「亦寂滅」を非空の義に当てる。

ここで問題となるのは、上の「寂滅」の箇所である。つまり右に挙げた「後之四句」の中に「寂滅」は四箇所あり、いずれに相当するか明確でない。そこで頼瑜は上の「寂滅」とは、傍点を付した三番目の「寂滅」を指すと解釈している。

その理由として、「後之四句」のうちの初めの二句の「自性空故、決定寂滅」は、前の句の真諦の空の義を滅しているから、むしろ有の義であるとす。これにより、三句目の「寂滅故」は有の義、四句目最初の「寂滅」が非有の義、四句目最後の「亦寂滅」が非空の義となるとしている。

さらに頼瑜は、志福と同時代の宋の法悟が撰した『釈摩訶衍論贊玄疏』の解釈にも言及する。つまり『通玄鈔』が「自性空故、決定寂滅」を第一義諦に配すのに対し、『贊玄疏』はこれを真諦に含めることから、『贊玄疏』は逆に四句目最初の「寂滅」を非空の義、四句目最後の「亦寂滅」を非有の義に釈すと見る。また頼瑜は、『通玄鈔』の「由如_二空空_一故属_二真諦_一」の一文について、これは最終句の「寂滅亦寂滅」を第一義諦でなく、真諦に配する別の義を述べたものとの見解を示す。さらに宋の普観が述した『釈摩訶衍論記』も同様に、最終句を真諦に配していることを指摘する。

なお頼瑜は『釈摩訶衍論開解鈔』(日藏四五・一三五頁下〜一三六頁上)においても、『通玄鈔』『贊玄疏』『釈論記』の三書、いわゆる釈論三師疏を取り上げているが、それらの解釈には必ずしも賛同していない。一方、東寺の頼宝(二二七九〜一三三〇)は『釈摩訶衍論勘注』(大正六九・七三〇頁上〜中)にて、『贊玄疏』と『通玄鈔』を挙げ、『贊玄疏』が勝義であろうかとしている。

(小林崇仁)

六二、三論家悉有仏性事

【本文】

三論家悉有仏性事⁽¹⁾

玄論第一云、復次欲⁽⁴⁾明⁽⁵⁾一切衆生皆有⁽⁶⁾一⁽⁷⁾性⁽⁸⁾。故說⁽⁹⁾是⁽¹⁰⁾經⁽¹¹⁾。

問、何義故⁽¹²⁾二⁽¹³⁾、說⁽¹⁴⁾二⁽¹⁵⁾乘⁽¹⁶⁾、乃言⁽¹⁷⁾明⁽¹⁸⁾一⁽¹⁹⁾性⁽²⁰⁾耶。答、乘若有⁽²¹⁾三⁽²²⁾可⁽²³⁾有⁽²⁴⁾三⁽²⁵⁾性⁽²⁶⁾。既唯有⁽²⁷⁾一⁽²⁸⁾乘⁽²⁹⁾。則有⁽³⁰⁾二⁽³¹⁾性⁽³²⁾。

如⁽³³⁾毘婆娑⁽³⁴⁾云、一切衆生有⁽³⁵⁾三⁽³⁶⁾乘⁽³⁷⁾性⁽³⁸⁾、隨成⁽³⁹⁾一⁽⁴⁰⁾乘⁽⁴¹⁾、則餘⁽⁴²⁾二⁽⁴³⁾非⁽⁴⁴⁾數⁽⁴⁵⁾緣⁽⁴⁶⁾滅⁽⁴⁷⁾。法華明⁽⁴⁸⁾二⁽⁴⁹⁾乘⁽⁵⁰⁾義⁽⁵¹⁾、則不⁽⁵²⁾然⁽⁵³⁾。故唯⁽⁵⁴⁾有⁽⁵⁵⁾二⁽⁵⁶⁾乘⁽⁵⁷⁾、唯有⁽⁵⁸⁾二⁽⁵⁹⁾性⁽⁶⁰⁾也。

問、此經但明⁽⁶¹⁾一⁽⁶²⁾乘⁽⁶³⁾。云何已⁽⁶⁴⁾弁⁽⁶⁵⁾一⁽⁶⁶⁾性⁽⁶⁷⁾。答、中論云、雖⁽⁶⁸⁾復⁽⁶⁹⁾勤⁽⁷⁰⁾精⁽⁷¹⁾進⁽⁷²⁾修⁽⁷³⁾行⁽⁷⁴⁾善⁽⁷⁵⁾提⁽⁷⁶⁾道⁽⁷⁷⁾、若先⁽⁷⁸⁾非⁽⁷⁹⁾一⁽⁸⁰⁾性⁽⁸¹⁾、云何⁽⁸²⁾得⁽⁸³⁾成⁽⁸⁴⁾一⁽⁸⁵⁾性⁽⁸⁶⁾。

【校勘】

(1) 三…東・三、慈十二三、海〇三、真六十三。

(7) 言…慈至、慈注言イ。

(2) 家…種寂、東宗。

(8) 三…慈なし、長三性。

(3) 經…海經云云、海注法華歟。

(9) 可…慈なし。

(4) 問…海真なし。

(10) 有…慈なし、長説。

(5) 何義故、成仏文…海なし。

(11) 性…長乘。

(6) 説…慈真證、慈注説イ。

(12) 則…慈別、慈注則イ。

(13) 娑…(東)慈沙。

(18) 弁…(慈)真辯。

(14) 隨…(底)種(東)墮、(東)注隨乎、(慈)長(真)により改む。

(19) 雖復…(長)復雖。

(15) 滅…(長)滅故。

(20) 勤…(種)勒。

(16) 華…(底)種(東)長花、(慈)真により改む。

(21) 先…(東)無。

(17) 但…(東)唯。

(22) 非…(長)无。

【訓読】

三論家⁽¹⁾の悉有仏性の事

『玄論』⁽²⁾第一に云く、復た次に一切衆生に皆な仏性有りと明かさんと欲するが故に是の『經』⁽⁴⁾を説くと。

問ふ、何の義の故に、一乗を説くは乃ち仏性を明かすと言ふや。答ふ、乘に若し三有らば三性有るべし。

既に唯だ一乗のみ有り。則ち一性有り。『毘婆娑』⁽⁶⁾に云ふが如し、一切衆生に三乗の性有り、随ひて一乗

と成るときは、則ち餘の二は数縁に非ずして滅すと。『法華』⁽⁷⁾に一乗の義を明かすは則ち然らず。故に唯

だ一乗のみ有り、唯だ一性のみ有るなり。

問ふ、此の『經』⁽⁸⁾は但だ一乗のみを明かす。云何が已に仏性を弁ずるや。答ふ、『中論』⁽⁸⁾に云く、復た

勤めて精進して菩提の道を修行すと雖も、若し先に仏性非ずんば、云何が成仏を得んと文り。

【注釈】

(1) 三論家…三論宗を旨とする学僧。三論とは、『般若經』の空思想を論じた竜樹の『中論』『十二門論』、

その弟子提婆の『百論』を指し、三論宗はこれら三論の教義に基づく学派である。三論は鳩摩羅什

(三五〇～四〇九頃) によって漢訳され、門下の僧肇(三八四～四一四か)らによって研究された。その後、僧朗により江南に伝えられ、僧詮、法朗(五〇七～五八一)と相承し、弟子の吉蔵(五四九～六二二)が六朝末から隋・唐初にかけて教学を大成した。吉蔵は『般若経』や三論のみならず、『法華経』や『華嚴経』などの諸大乘経も講讀し、多くの注釈書を著している。

(2) 『玄論』…吉蔵撰『法華玄論』のこと。『法華経』の注釈書で、隋代以前の諸説を広く引用している。吉蔵は『法華経』を講義すること三百餘遍と伝えられ、『法華玄論』のほか、『法華義疏』『法華遊意』『法華統略』『法華論疏』など、『法華経』に関して五部三十六卷の著作が現存する。これらは吉蔵の著作全体の約三割を占める。吉蔵は『法華経』も空思想を説く経であるとし、また空思想によつて『法華経』を解釈している。本条目はすべて、本書巻第一(大正三四・三六七頁上)からの引用文である。

(3) 皆な仏性有り…吉蔵撰『法華遊意』(大正三四・六四二頁上)も同様に、『法華経』には「仏性」が説かれていると主張し、十種の文義を挙げている。

(4) 是の『経』…『法華経』を指す。

(5) 故に…『真俗雜記』諸写本は「故二」とあるが、『法華玄論』では「故今」とある。誤写と思われるが、そのまま「二」を「に」と訓読した。

(6) 『毘婆娑』…北涼・浮陀跋摩共道泰等訳『阿毘曇毘婆娑論』(大正二八)のことと考えられるが未詳。吉蔵撰『中観論疏』卷十之本「四諦品第二四」に「問、小乘人亦云、一切衆生有三乗性、至忍法時、餘二性非数縁滅。故三乘中随成二乘。云何言不レ明二仏性」。答、大乘中明下唯有二仏性、無レ有二餘性、故得中成仏上。小乘不レ明三唯有二仏性。則破二大乘仏性義。既無二大乘仏性。云何成仏」

便品」の「唯仏与レ仏乃能究ニ尽諸法実相」(大正九・五頁下)について、世親が『妙法蓮華經憂波提舍』巻下にて「言ニ実相」者、謂如来蔵法身之体不変義故」(大正二六・六頁上)と釈したことに着目し、「仏性亦名ニ如来蔵」。故云下隱名ニ如来蔵一顯名為中法身上」(大正三四・三六七頁中)と述べるなど、古蔵は『法華經』に仏性・如来蔵の思想が説かれていることを積極的に主張している。

(小林崇仁)

六三、華嚴涅槃不説識事

【本文】

華嚴涅槃不説識事⁽¹⁾⁽²⁾

玄論二云、涅槃華嚴無梨耶文。⁽³⁾

又云、又此經所興不三正明三八識文。⁽⁴⁾八識之別、付餘解說耳文。⁽⁵⁾

【校勘】

(1) 華…東・花、(慈)三華、(海)○花、(真)六十一華。(4) 八識之く解説耳…(海)なし。

(2) 華…(底)種(東)長花、(慈)真により改む。以下示さ(5) 説…(慈)注脱。

ず。

(3) 文…(底)云文、(慈)長(真)云云、(種)東(海)により改む。

【訓読】

『華嚴』『涅槃』に識を説かざる事

『玄論』^①二に云く、『涅槃』^②『華嚴』^③に梨耶無しと文り。

又た云く、又た此の『経』の興る所に正しく八識を明かさず。八識^④の別、餘に付して解説するのみと文り。

【注釈】

(1) 『玄論』二・吉蔵撰『法華玄論』卷二（大正三四・三七四頁下）のこと。

(2) 『涅槃』…『大般涅槃経』のこと。『大般涅槃経』には、原始仏典である法顕訳（大正一・七番）と、大乘仏典である曇無讖訳（北本。大正一二・三七四番）・慧嚴等による再治本（南本。大正一二・三七五番）がある。ここでは、大乘仏典である北本・南本を指す。

(3) 『華嚴』…『大方広仏華嚴経』のこと。『大方広仏華嚴経』には、仏駄跋陀羅訳（六〇華嚴。旧訳。大正九・二七八番）・実又難陀訳（八〇華嚴。新訳。大正・二七九番）・般若訳（四〇華嚴。大正一〇・二九三番）とがある。ここでは、全訳である旧訳・新訳を指す。

(4) 梨耶…第八識、阿頼耶識（旧訳では阿梨耶識）のこと。

(5) 又た云く…吉蔵撰『法華玄論』卷二（大正三四・三八〇頁中）

(6) 此の『経』…『妙法蓮華経』（大正九・二六二番）を指す。

(7) 八識…唯識思想では、色・声・香・味・触・法の六境を知覚する眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識の六識に末那識、阿頼耶識とを合わせて、八識と呼ぶ。このうち末那識の「末那」とは「manas」

の音写であり、「心」「意」などと漢訳されるが、第六識とは区別される概念である。末那識は、生きていく限り常に持続する、自己愛の根源としての迷いの心である。第八識、阿頼耶識の「阿頼耶」とは「ālaya」の音写であり、「蔵」「貯蔵庫」「住居」等と訳される。唯識思想では、阿頼耶識が輪廻の主体である。輪廻を繰り返す間に、身・語・意の三業の影響力が蓄えられ、蓄えられた影響力が新たな活動の根源となり、輪廻を繰り返すと考えられていた。

(8) 八識の別…『大正新脩大蔵經』所収の『法華玄論』では「八識之義別別付餘解說耳」(大正三四・三八〇頁中)となっている。

【解説】

前条目に続き、吉蔵撰『法華玄論』からの引用文である。この引用文はまず、『涅槃經』『華嚴經』に「梨耶」つまりは阿頼耶識の語が記されていないことを確認し、『法華經』においても、八識が具体的に説示されているわけではないことを確認している。これは、引用文の前後を含め示すと「若言下無三文仏性之説」故不_レ用者、涅槃・華嚴無_二梨耶之文_一。則涅槃・華嚴_レ未_レ明_二八識_一。故不_レ可_下即就_二一經_一令_レ備_二一切教_一。則唯有_二一部_一八方何施。以_レ有_二仏性_一故修行成仏、是故為_レ妙。若無_二仏性_一則不_二成仏_一故非_レ妙也」(大正三四・三七四頁下)とあるように、梨耶や八識がこれらに具体的に記されていないからと言って、それらに八識の教理が一切説かれていないわけではないことを、吉蔵は指摘している。他の著作においても吉蔵は同様に「若言下此經無_二仏性語_一即是未_レ明_二仏性_一者、涅槃・花嚴無_二八識之名_一」(『法華遊意』大正三四・六四二頁中)と、言及している。なお、「八識之別付餘解說耳」とあるが、菩提流支訳『入楞伽經』巻八に「阿頼耶識名_二如來蔵_一」(大正二六・五五九頁下)とある。

（小崎良行）

六四、結集者事

【本文】

結集者事^①

第三云、^②積論云、^③仏滅後迦葉・阿難結集三藏、文珠・弥勒亦与阿難結集摩訶衍藏^④文。

【校勘】

（1）結集者事…^①底種東慈海なし、^②真六十二（結集者事）^①、^③長により補う。 （3）積…^④底種東慈長尺、^⑤海真により改む。以下示さず。

（2）第三…^⑥長玄論。

【訓読】

結集者^①の事

第三に云く、『^②積論』に云く、^③仏の滅後に迦葉・阿難は^④三藏を結集し、^⑤文珠・弥勒も亦た阿難と^⑥摩訶衍藏を結集すと文り。

【注釈】

(1) 第三…吉藏撰『法華玄論』卷三(大正三四・三八二頁下)

(2) 『釈論』…龍樹菩薩造、鳩摩羅什訳『大智度論』卷一〇〇(大正二五・七五六頁中)を指す。

(3) 迦葉…摩訶迦葉のこと。釈尊十大弟子の一。十六羅漢の一。頭陀第一。釈尊の滅後、王舎城の第一結集(五百結集)を主催した。

(4) 阿難…アーナンダ(阿難陀)の略。釈尊十大弟子の一。十六羅漢の一。多聞第一。釈尊滅後、第一結集の中心人物。

(5) 三蔵…三蔵は通常、経・律・論のことを意味するが、ここでは小乗の經典のこと。

(6) 摩訶衍蔵…小乗の經典を三蔵というのに対して、大乘の經典を摩訶衍蔵という。『大智度論』卷一〇〇に「仏口所説。以文字語言一分為二種」。三蔵は声聞法。摩訶衍は大乘法」とある。(大正二五・七五六頁中)

【解説】

引き続き、吉藏撰『法華玄論』からの引用文。この引用文は『大智度論』卷一〇〇の「復次有人言。如摩訶迦葉。將諸比丘。在三耆闍崛山中。集三蔵。仏滅度後。文殊尸利弥勒諸大菩薩。亦將阿難。集是摩訶衍」(大正二五・七五六頁中)を解釈したものである。『法華玄論』卷三では、「一切經初皆列二衆。一小乗衆、二大乘衆。如是等処。經論但明大小二乘」。故唯有二種法輪」(大正三四・三八二頁下)と、述べている。この引用文はその証明の一つである。

(小崎良行)

六五、仏性法身隱顕事

【本文】

仏性・法身、隱顕事

又云、仏性之因、涅槃之果、更無有異。隱名「仏性」、顕名「涅槃」。亦隱名「如来藏」、顕則成「法身」。又隠則為「因」、顕則為「果」。然仏性、未嘗隠顕。約「衆生不了」故、名為「隱」。若得「了悟」、自為「顕也」。又云、華嚴正法性起文云、微塵中有「一經卷」、卷中広説「一切事」。此即是衆生身中有「仏性」。微塵出「一經卷」、即除「煩惱」見「仏性」也。

【校勘】

- (1) 仏性法身隱顕事…底(種)東(慈)海なし、真(六十三) (5) 因…底(種)東(慈)海因顕則成法身又隠則為因、長(眞)により改む。
- (2) 果…底(種)東(慈)海長(眞)因。『法華玄論』(大正三四・三八七頁下)により改む。 (6) 自…底(種)東(慈)海因、長(眞)により改む。
- (3) 顕則成…則為因…長なし。 (7) 中…種中塵中。
- (4) 又隠則…性也文…海なし。 (8) 塵…長なし。

【訓読】

仏性⁽¹⁾・法身⁽²⁾、隠顕⁽³⁾の事

又た云く、仏性の因、涅槃の果、更に異有ること無し。隠れたるを仏性と名づけ、顕われたるを涅槃と名づく。亦た隠れたるを如来蔵と名づけ、顕われれば則ち法身を成ず。又た隠れれば則ち因と為し、顕われれば則ち果と為す。然るに仏性、未だ曾て隠顕せず。衆生の不了⁽⁷⁾に約するが故に、名づけて隠と為す。若し了悟を得れば、自ら顕⁽⁸⁾と為るなりと文り。

又た云く、『華嚴』の正法性起の文に云く、微塵中に一経卷有り、卷中に広く一切の事を説くと。此れ即ち是れ衆生の身中に仏性有り。微塵より経卷を出だすは、即ち煩惱を除きて仏性を見るなりと文り。

【注釈】

- (1) 仏性…衆生が本来有しているところの仏となる可能性。
- (2) 法身…法身・報身・応身の三身の一つ。真理(法)身体、真理を身体としているものの意味。如来蔵説では、如来蔵が煩惱を離れてそれ自身を現したものをいう。
- (3) 隠顕…隠と顕。隠れたり顕われたりすること。表裏。
- (4) 又た云く…吉蔵撰『法華玄論』卷三(大正三四・三八七頁下)
- (5) 涅槃…煩惱の火が吹き消された状態の安らぎ、さどりの境地のこと。
- (6) 如来蔵…すべての衆生に具わっているとされる悟りの可能性。仏性に同じ。
- (7) 不了…了解しないこと。愚者のこと。
- (8) 了悟…理解すること。真理を明らかにさすること。

(9) 又た云く・吉蔵撰『法華玄論』卷三(大正三四・三八八頁中)

(10) 『華嚴』・仏駄跋陀羅訳『大方広仏華嚴經』卷三五「宝性如来性起品」第三二之三(大正九・六二四頁上)

(11) 微塵…目で見ることのできる最小のもの。非常に微細なもの。

【解説】

引き続き、吉蔵撰『法華玄論』からの引用文。この引用文は『法華玄論』の涅槃の因果を弁ずる問答内の記事である。この問答の冒頭には「次明涅槃弁因果者。依寿命品明諸子有二種。一不失心二失心。不失心子聞波若法華皆得領解。餘失心子不肯服藥。保執昔無常教。是以如来唱滅。因此広破無常病。逗以常藥。正以仏性為因涅槃為果。問。此經正明常・無常、今昔開覆。何故以仏性為因。涅槃為果耶」(大正三四、三八七頁下)とあり、これを受けての記事である。ここでは、仏性と涅槃の因果關係に相違はなく、衆生の状態によつて隠れたり、顕われたりすることを指摘している。

さらに吉蔵は、『華嚴經』卷三五「宝性如来性起品」の「彼三千大千世界等經卷、在微塵内。一切微塵亦復如是。時有一人。出興於世、智慧聰達。具足成就清淨天眼、見此經卷在微塵内、作如是念。云何如此広大經卷在微塵内、而不饒益衆生耶。我当勤作方便破彼微塵、出此經卷饒益衆生上。爾時彼人、即作方便破壞微塵。出此經卷饒益衆生。仏子、如来智慧・無相智慧・無礙智慧・具足在於衆生身中。但愚痴衆生顛倒想覆、不知不見不生信心」(大正九・六二四頁上)を解釈し、これを強調している。

(小崎良行)

六六、二教論法性身事

【本文】

二教論法性身事

又大乘玄教述義云、又論云、仏有二種⁽³⁾。一者父母生身⁽⁴⁾、二者法性生身⁽⁵⁾。父母生身者、是応仏、法性生身、是報仏。若但言⁽³⁾法性身⁽⁴⁾、是法身⁽⁵⁾。文義要云、此則報身、從法性身、生故名法性生身也。生字、大論第九不見。更可考之。

【校勘】

(1) 二教論法性身事…(底)種(慈)海(真)二教論法性身三 (5) 生…(底)種(東)慈(海)真(長)により改む。

法身事、(東)二教論法性身之法身事、(真)六十四。 (6) 仏…種なし。

二教論法性身三法身^(イ)事、(長)により改む。 (7) 身…(底)種(東)慈(海)長(真)身位、『大正新脩大藏經』所

(2) 二…(東)・二、(慈)一四二、(海)〇二。 収『三論玄疏文義要』により改む(大正七〇・

(3) 又…種(東)なし。 三三三頁上)。

(4) 大…(底)海なし、(種)東(慈)長(真)により改む。

【訓読】

『二教論』の法性身の事

又た『大乘玄』の「教述義」に云く、又た『論』に云く、仏に二種有り。一には父母生身の仏、二には

法性生身の仏なり。父母生身とは、是れ応仏⁽⁷⁾、法性生身とは、是れ報仏⁽⁸⁾なり。若し但だ法性身と言はば、是れ法身仏なりと文り。『文義要』⁽⁹⁾に云く、此れ則ち報身、法性身に從りて生ずるが故に法性生身と名づく。生字、『大論』第九に見えずと文り。更に之れを考ふべしと文り。』

【注釈】

- (1) 『二教論』…空海撰卷上『弁頭密二教論』(弘全一・四七四頁)のこと。
- (2) 法性身…法身のこと。
- (3) 『大乘玄』…吉蔵撰『大乘玄論』卷五「教迹義」(大正四五・六四頁上)を指す。
- (4) 『論』に云く…龍樹菩薩造、鳩摩羅什訳『大智度論』卷九(大正二五・一二三頁下～一二三頁上、一三二頁下)を指す。
- (5) 父母生身…肉身を有する仏のこと。
- (6) 法性生身…法性から生じた仏のこと。
- (7) 応仏…応身のこと。三身の一つ。衆生救済のために、仮に相手に応じた姿をとって出現した仏の身体。
- (8) 報仏…報身のこと。三身の一つ。過去の修行によつて成就した間然で理想的な仏のあり方。
- (9) 『文義要』…珍海(一〇九二～一一五二、一説、一〇九一生)撰『三論玄疏文義要』(大正七〇・三三三頁上)

【解説】

吉蔵撰『大乘玄論』からの引用文。『大乘玄論』のこの記事は『大智度論』卷九の「仏有二種身」。一者法性身、二者父母生身。是法性身滿十方虚空無量無辺。色像・端正、相好莊嚴、無量光明、無量音

声。聽レ法衆亦滿ニ虚空ニ。常出ニ種種身・種種名号・種種生処・種種方便ニ度ニ衆生ニ、常度ニ一切ニ無ニ須臾息時ニ。如レ是法性身仏。能度下十方世界衆生、受ニ諸罪報ニ者上是生身仏。生身仏、次第・説法如ニ人法ニ。以レ有ニ二種仏ニ故受ニ諸罪ニ無レ咎。復次、仏即得レ道時、一切不善法尽断、一切善法皆成就。云何、今実有ニ不善法報可レ受。但、憐ニ愍ニ愍未來世衆生ニ故。現ニ方便ニ受ニ此諸罪ニ（大正二五・一二三頁下、一二三頁上）や同じく『大智度論』卷九の「仏身二種、一神通變化身、二父母生身。父母生身受ニ人法ニ故不レ如レ天。是故応下如ニ人法ニ問訊」（大正二五・一三一頁下）を解釈したものである。

さらに頼瑜は、『法華玄論』の当該記事に対する珍海の指摘を引用し挙げている。

（小崎良行）

六七、法華論三仏菩提事

【本文】

法華論⁽¹⁾⁽²⁾三仏菩提事

法華論云、八者示下現成ニ大菩提ニ無上者、示ニ現三種仏菩提⁽³⁾。一者応化仏菩提⁽⁴⁾。随レ所レ応レ見而為示現故。如レ経、皆謂⁽⁶⁾如来出⁽⁷⁾釈氏宮⁽⁸⁾、去⁽⁸⁾伽耶城⁽⁹⁾不レ遠坐⁽⁹⁾於道場⁽⁹⁾、得⁽¹⁰⁾阿耨多羅三藐三菩提⁽¹⁰⁾上故。二者報仏菩提⁽¹¹⁾。十地行満足得⁽¹¹⁾常涅槃法⁽¹¹⁾故。如レ経、善男子、我実成仏以來、無量無辺百千万億那由他劫⁽¹³⁾。三者法仏菩提⁽¹⁴⁾。謂如来蔵性浄涅槃⁽¹⁵⁾、常恒・清涼・不變義故。如レ経、如実智⁽¹⁶⁾見三界之相⁽¹⁶⁾、乃至不下如⁽¹⁶⁾三界一見⁽¹⁶⁾於三界上故⁽¹⁸⁾。三界相者、謂衆生界即涅槃界⁽²⁰⁾。不レ離⁽¹⁹⁾衆生界⁽¹⁹⁾有⁽¹⁹⁾如来蔵⁽¹⁹⁾一故。無⁽¹⁹⁾有⁽¹⁹⁾生死若退若出⁽¹⁹⁾者、謂常恒・清涼・不變義故。亦無⁽²¹⁾在世及滅度⁽²¹⁾者、謂如来蔵真如之躰⁽²³⁾、不⁽²²⁾即⁽²²⁾衆生界⁽²²⁾、不⁽²²⁾離⁽²²⁾衆

生界一故。非_レ實非_レ虛非_レ如非_レ異者、謂離_三四種相_一。有_二四種相_一者是無常故。不下如_三三界_一見_中於_三界上_一者、如來能_二見能_三証真如法身_一。凡夫不_レ見故。是故經云、如來明見無_レ有_二錯謬_一故_文。

嘉祥法華論疏下云、從_二一者_一已下、第二別明_三三菩提_一。即成_三三別_一。一一中有_レ二。初正積、次引經。積中有_レ二。

初標_三応化_一。隨所_レ応見下、合_二積_一_二応化_一。此与_二撰論_一_三三仏小異_一。撰論分_二応化_一為_レ二、今合_二応化_一為_レ一。何以然者、撰論明_レ応化与_二真如_一相_レ応上。即是此論報身。化身即是八相成道。故分_二応化_一成_二二門_一、今此中明_二自徳_一為_二報身_一、化他之義名_二応化身_一。撰論及同性經、淨土中化_三諸菩薩_一名曰_二応身_一。今此中合_二若淨土・穢土_一悉屬_二化他_一、合名_二応化身_一也。故論云報身常住隨_レ所_レ応_レ見而為_レ示現名為_二化身_一。引經易_レ知。

二者報身菩提。亦二。初積、次引經。撰論云_レ応身、今明_二報身_一者、与_二真如_一相_レ応故名_二応身_一。行因所得義_レ、目_レ之為_レ報。義不_二相違_一、二論各_レ拏義一而無_レ違也。得_二常涅槃_一証_一者、還是_二仏性顯現_一故、名為_レ報。仏性既常故、報身常。報身既常、顯前化身即是無常。引經易_レ知。

三者法仏菩提。就_レ文有_レ三。一略積、二引經、三積經。初法仏菩提。法即是性淨涅槃真如法、即如_二躰_一覺義。故名為_レ仏。至妙_レ虛通名_レ之為_レ道。道即菩提也。謂如來藏性淨。於_二法仏菩提_一經論不同。餘經云、隱名_二如來藏_一、顯名_二法身_一。此論正以_二如來藏_一為_二法身_一、顯即名_二報身_一。言_二性淨涅槃_一者有_二二種_一。一性淨、二方便淨。本性清淨名為_二性淨_一、修_二方便_一斷_二煩惱_一得_レ淨名_二方便淨_一。今此用_二性淨涅槃_一是法仏菩提、方便淨屬_二報身_一也。二淨即是撰論有垢真如・無垢真如也。常恒清涼不變者、出_二性淨涅槃_一。此性淨涅槃、是常住故云_二常恒_一。撰論云、清者是淨、涼者是樂。是淨樂_二二徳_一故言_二清涼_一也。○。不變如_二上積_一。如經已下、第二示_二經_一。○。言_二三界相_一者、第三積經。凡積_二五句經文_一、即成_レ數。一

一中有レ二。初牒經、次釈。○⁽²⁾文。

【校勘】

- (1) 法…東・法、(慈)十五法、(海)○法、(真)六十五法。
(2) 華…(底)種(東)海(長)花、(慈)真により改む。以下示さず。
(3) 仏…海(仏)□。
(4) 仏…(慈)長なし。
(5) 菩提…(底)種(東)菩薩、(東)慈(海)長(真)により改む。
(6) 皆…長なし。
(7) 釈…(底)種(東)長尺、(慈)海(真)により改む。
(8) 去…海なし。
(9) 遠…種還。
(10) 藐…種(東)薺。
(11) 菩提…種(慈)菩薩。
(12) 以…長已。
(13) 他…種(海)多。
(14) 菩提…(慈)菩薩。
(15) 槃…(東)拜。
(16) 変…(底)種(慈)海(長)反。(東)真により改む。以下示さず。
(17) 三界之…三界故…種なし。
(18) 故…海故云云。
(19) 三界相…謬故文…海なし。
(20) 槃…(東)拜。
(21) 恒…(慈)恒淨。
(22) 涼…種淨、(真)淨涼。
(23) 躰…種(東)慈(長)真(真)体。
(24) 如…長なし。
(25) 非…(底)種(東)慈(真)なし、(長)不、(海)□により改む。
(26) 異…種実。
(27) 相…種なし。
(28) 証…種説。
(29) 嘉祥…(長)真なし。
(30) 下…(長)下嘉祥。

- (31) 從一者ノ釈曰文…(長)已下対見。
- (32) 已…(慈)以。
- (33) 明…(慈)相。
- (34) 菩提…(真)菩薩。
- (35) 三…(底)(慈)(真)三三、(真)謂三。(種)(東)(慈)(注)(海)により改む。
- (36) 小…(真)少。
- (37) 摂…(種)□。
- (38) 身…(種)身化身即是此論報身。
- (39) 相…(底)相相。
- (40) 二…(底)(種)(東)(慈)(海)(真)三、(海)注(口)により改む。
- (41) 門…(底)(種)(東)(慈)(海)(真)門者、(口)により改む。
- (42) 菩薩…(底)菩提、(種)(東)(慈)(海)(真)により改む。
- (43) 菩提…(慈)菩薩。
- (44) 得…(口)得酬因。
- (45) 目…(種)(東)因。
- (46) 違…(慈)心。
- (47) 各…(慈)(海)名。
- (48) 涅槃…(真)談。
- (49) 文…(底)(種)(東)(慈)(海)更、(真)により改む。
- (50) 二…(底)(種)(東)(慈)可、(海)(真)により改む。
- (51) 菩提…(慈)菩薩。
- (52) 躰…(種)(東)(慈)(真)体。
- (53) 至…(慈)終。
- (54) 通…(慈)道。
- (55) 法…(底)(種)(東)(慈)(海)(真)此、(真)により改む。
- (56) 菩提…(真)菩薩。
- (57) 躰…(種)(東)(慈)(真)体。
- (58) 云…(慈)(海)(真)之。
- (59) 者…(東)(慈)イ注者涅槃。
- (60) 淨…(種)(慈)イ注なし。
- (61) 仏…(種)なし。
- (62) 菩提…(慈)菩薩。
- (63) 槃…(慈)□。
- (64) 躰…(種)(東)(慈)(真)体。
- (65) 躰…(種)(東)(慈)(真)なし。
- (66) 云…(種)(東)言。
- (67) 淨…(種)清。

(68) 樂…底種東慈海真示、(真注)により改む。

○・八二二頁上)により改む。

(69) 樂…底種東慈海真義、(田)示、『法華論疏』下(大

(71) 処…種疏。

正四〇・八二二頁上)により改む。

(72) ○…底種東慈海曰、(真)により改む。

(70) 示…底種東慈海真亦、『法華論疏』下(大正四

【訓読】

『法華論』の三仏の菩提の事

『法華論』⁽¹⁾に云く、八には大菩提を成ずることの無上を示現すとは、三種の仏の菩提を示現す。⁽²⁾一には応化仏の菩提。応に見るべき所に随ひて而も為に示現するが故に。『経』⁽³⁾の如く、皆な如来は釈氏宮を出でて、伽耶城を去ること遠からずして道場に坐して、阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂ふが故に。

二には報仏の菩提。十地行満足して常に涅槃⁽⁴⁾の法を得るが故に。『経』⁽⁵⁾の如く、善男子よ、我れ実に成仏してより以来、無量無辺百千万億那由他劫なりと。

三には法仏の菩提。謂はく如来蔵は性淨涅槃にして、常恒・清涼・不変の義なるが故に。『経』⁽⁶⁾の如く、如実に三界の相を智見すより乃至三界の如くには三界を見ざるが故にと。三界の相とは、謂はく衆生界は即ち涅槃界なり。衆生界を離れずして如来蔵有るが故に。生死に若しは退くこと若しは出づること有ること無しとは、謂はく常恒・清涼・不変の義なるが故に。亦た在世及び滅度無しとは、謂はく如来蔵真如の躰は、衆生界に即せず、衆生界を離れざるが故に。実に非ず虚に非ず如に非ず異に非ずとは、謂はく四種の相を離れたり。四種の相有るは是れ無常なるが故に。三界の如くには三界を見ずとは、如来は真如法身を能見し能証するなり。凡夫は見ざるが故に。是の故に『経』⁽⁷⁾に云く、如来は明らかに見て錯謬有ること

無きが故にと文り。

嘉祥の『法華論疏』下に云く、一者より已下は、第二に別して三菩提を明かす。即ち三別を成ず。一の中に二有り。初めに正釈、次に引経なり。釈の中に二有り。

初めに応化を標す。随所応見の下は、応化を合釈す。此れと『撰論』とは三仏小しく異なれり。『撰論』は応化を分かちて二と為し、今は応化を合して一と為す。何を以て然るとならば、『撰論』は応化と真如との相応を明かすなり。即ち是れ此の『論』の報身なり。化身は即ち是れ八相成道す。故に応化を分かちて二門を成ずるは、今此の中は自徳を明かして報身と為し、化他の義を応化身と名づくなり。『撰論』及び『同性経』は、浄土中に諸菩薩を化するを名づけて応身と曰ふ。今此の中は若しは浄土・穢土を合して悉く化他に属し、合して応化身と名づくなり。故に『論』に云ふ報身は常住にして、応に見るべき所に随ひて而も為に示現するを名づけて化身と為す。引経は知り易し。

二には報身の菩提。亦た二あり。初めに釈、次に引経なり。『撰論』に云ふ応身、今は報身を明かすは、真如と相応するが故に応身と名づくなり。行因所得の義辺、之れを^な目づけて報と為す。義は相違せず、二論の各の挙ぐる義は一にして違ひ無きなり。常に涅槃の証を得るとは、還つて是れ仏性顕現の故に、名づけて報と為す。仏性は既に常なるが故に、報身も常なり。報身は既に常なれば、顕前の化身は即ち是れ無常なり。引経は知り易し。

三には法仏の菩提。文に就きて三有り。一に略釈、二に引経、三に釈経なり。初に法仏菩提。法は即ち是れ性浄涅槃真如の法、即ち躰に覚有るが如き義なり。故に名づけて仏と為す。至妙虚通を之れを名づけて道と為す。道は即ち菩提なり。謂はく如来蔵は性浄なり。法仏の菩提の躰に於いて経論不同なり。餘の『経』に云く、隱を如来蔵と名づけ、顕を法身と名づくと。此の『論』は正しく如来蔵を以て法身と為し、

頭を即ち報身と名づく。性淨涅槃と言ふは二種有り。一には性淨、二には方便淨なり。本性清淨を名づけて性淨と爲し、方便を修し煩惱を断じて淨を得るを方便淨と名づく。今此れに性淨涅槃を用ゆるは是れ法仏の菩提にして、方便淨は報仏に属するなり。二淨は即ち是れ『撰論』の有垢真如・無垢真如なり。常恒・清涼・不変とは、性淨涅槃の躰を出だすなり。此の性淨涅槃の躰とは、是れ常住なるが故に常恒と云ふ。『撰論』に云く、清とは是れ淨、涼とは是れ樂なり。是れ淨樂の二徳なるが故に清涼と言ふなり。○。不変は上の釈の如し。如經已下は、第二の經処を示す。○。三界の相と言ふは、第三の釈經なり。凡そ五句の經文を釈するに、即ち数と成る。一一の中に二有り。初めに牒經、次に釈なり。○。と文り。

【注釈】

(1) 『法華論』…世親造、勒那摩提・僧朗訳『妙法蓮華經論憂波提舍』(大正二六・一八頁下～一九頁上)を指す。『法華經』を注釈した現存唯一のインドの論書であり、隋唐代の『法華經』研究に大きな影響を及ぼした。なお、これとほぼ同じ内容が、世親造、菩提留支訳の『妙法蓮華經憂波提舍』巻下(大正二六・九頁中)にもみられるが、文字の異同を勘案するに、本条目で用いられる『法華論』は、前者の論書を指していると考えられる。

(2) 三種の仏…『法華論』にいう三種の仏とは、後の文に示される通り、①応化仏、②報仏、③法仏の三種である。

(3) 『經』…鳩摩羅什訳『法華經』卷五「如来寿量品第一六」(大正九・四二頁中)

(4) 涅槃の法…『法華論』本文では「涅槃の証」(大正二六・一八頁下)となっている。

(5) 『經』…鳩摩羅什訳『法華經』卷五「如来寿量品第一六」(大正九・四二頁中)

(6) 『経』…鳩摩羅什訳『法華経』卷五「如来寿量品第一六」(大正九・四二頁下)。本経に「如来如_レ実知_二見三界之相_一。無_二有_二生死若退、若出_一、亦無_二在世及滅度者_一。非_レ実、非_レ虚、非_レ如、非_レ異、不_下如_二三界_一見_中於_二三界_上」とあり、本条目に引用される『法華論』は、以降この『法華経』の逐語解釈で構成されている。

(7) 『経』…『法華経』卷五「如来寿量品第一六」(大正九・四二頁下)

(8) 嘉祥の『法華論疏』下…嘉祥大師吉蔵撰『法華論疏』卷下(大正四〇・八二〇頁中〜八二二頁上)。吉蔵による『法華論』の注釈書であり、三論宗の立場より法華一乗の真实性を主張したものの。

(9) 『撰論』…『撰大乘論』あるいは『撰大乘論釈』を指すか。『撰大乘論』は無著の撰であり、「大乘の要義を包括した論」という意。「大乘阿毘達磨経(阿毘達磨大乘経)」に則り大乘のすぐれた点に十種あるとして、唯識思想に即して著されたもの。「大乘阿毘達磨経」と『撰大乘論』の関係については、宇井伯寿「再び撰大乘論と大乘阿毘達磨経とについて」(『駒澤大学仏教学会年報』五一・一九三四年)等に詳しい。『撰大乘論』には、仏陀扇多訳の二巻本(大正三二・一五九二番)、真諦訳の三巻本(大正三一・一五九三番)、玄奘訳の三巻本(大正三一・一五九四番)の三本の異訳がある。

『撰大乘論釈』は、先述の『撰大乘論』に対して弟の世親が注釈したもの。『撰大乘論釈』には、真諦訳『成大乗論』(大正三一・一五九三番)を注釈した真諦訳の一五巻本(大正三一・一五九五番)、仏陀扇多訳『撰大乘論』(大正三一・一五九二番)を注釈した笈多・行矩等訳の一〇巻本、玄奘訳の一〇巻本がある。なお、『撰大乘論釈』には他にも、仏陀扇多訳『撰大乘論』(大正三一・一五九二番)を注釈したもの(大正三一・一五九八番)もあるが、この著者は世親ではなく無性であり、「撰大乘論無性釈」或いは「無性撰論」と称して区別されているようである。『法華論疏』において言及される『撰

論』は、内容を鑑みると真諦訳の一五卷本(大正三一・一五九五番)であろうと推測される。(注釈11・16・17参照)

(10) 応化…『法華論疏』本文では「応身」とついている。この直後に「即ち是れ此の『論』の報身なり」とあり、また、『摂大乘論』の「応身」は、『法華論』の「報身」に当たることが指摘されているため、ここでは「応身」の方が意味は通るであろう。

(11) 『摂論』及び『同性経』…『摂大乘論』には適合する文がみられなかった。ただし真諦訳『摂大乘論釈』巻一三(大正三一・二五〇頁上)に「菩薩於諸仏淨土中、自聽受大乘法、受法樂」。為他説大乘法、亦受法樂」とあるため、典拠は『摂大乘論釈』か。また『同性経』とは、闍那耶舎訳『大乘同性経』(大正一六・六七三番)を指すと考えられるが、ここには「応身が淨土の中で菩薩を化す」に類する記述は見られず、むしろ巻下に、「穢濁世中、現成仏者、当成仏者。如来顕現從兜率下、乃至住持一切正法・一切像法・一切末法。善丈夫、汝今当知。如是化事、皆是応身」(大正一六・六五一頁下)と、穢濁の世の中で、現に成仏する者や成仏すべき者を応身が化すと説かれている。したがって『同性経』の典拠は不明である。

ただし、『法華論疏』巻下には、「摂論及同性経並言「応身」、住淨土中「説法化菩薩」(大正四〇・八二三頁中)とあり、また同じく吉蔵撰『勝鬘宝窟』巻上本にも、「若同性経云、応身住淨土、化身居穢国、今是化仏也。摂論云、地前見化仏、登地見応身者、此応身是与真如相应名為「応身」(大正三七・八頁中)と説かれている。したがって吉蔵は『同性経』に説かれる応身が淨土の中で菩薩を化する存在であると認識していたと考えられる。

(12) 行因所得の義辺…『法華論』本文では「行因の所得、酬因の義辺」となっており、諸本とは相違して

いる。ただし、内容に大きな異なりはない。

(13) 二論…『法華論』と『摂大乘論』(あるいは『摂大乘論釈』)を指す。

(14) 至妙虚通…妙に至つて障りがないこと。吉蔵撰『三論玄義』(大正四五・一頁中)においても「夫至妙虚通目レ之為レ道」とほぼ同じ文が見られる。

(15) 餘の『経』…この『経』が何を指すのか不明である。しかしながら、吉蔵撰『法華玄論』巻九(大正三四・四三七頁上)には、「若摂大乘論所レ明、隱名_二如来蔵_一、顯名_二法身_一。則此_二皆名_三法身_一」と説かれ、『法華玄論』では、この引用文が『摂大乘論』の文であると捉えられているようである。ただし、『摂大乘論』にこの文は見られず、取意の文であると推測される。

一方で、性蔵房宥快(二三四五〜一四一六)撰『大日経疏鈔』巻四三(大正六〇・二〇四頁中)には、「密蔵経、仏説_二如来蔵_一為_二阿頼耶_一。悪慧不_レ能_レ知_文。此意也。此经文意趣、如来蔵者、隱名_二如来蔵_一義也」と説かれ、「隱名如来蔵」の語が、不空訳『大乘密蔵経』巻下(大正一六・七七六頁上)の取意として示されている。したがって、『法華論疏』の「餘の『経』」が『大乘密蔵経』を指していると考えられることも可能である。

但し、『大日経疏鈔』には、「餘の『経』」として引用される後半部分の「顯名(為)法身」の記述が見られないことも併せて指摘しておきたい。

(16) 『摂論』…真諦訳『摂大乘論釈』巻五(大正三一・一八八頁中)に「論曰、真实性亦有_二種_一。一自性成就。釈曰、謂有垢真如。論曰、二清淨成就。釈曰、謂無垢真如」と説かれていることを指すか。

(17) 『摂論』…真諦訳『摂大乘論釈』巻九(大正三一・二二八頁上〜中)。「論曰、及等_二恒伽沙数_一世界、満中七宝奉施供_二養如来_一、從_二初発心_一乃至_下入_中住究竟清涼菩提_上。釈曰、有余涅槃名_レ清。以_レ離_二

煩惱濁^一故。無余涅槃名^レ涼。以^レ離^二衆苦熱惱^一故。又菩提以^二淨衆^一為^レ躡。欲^レ顯^二淨德^一故言^レ清、
欲^レ顯^二衆義^一故言^レ涼」とある。

【解説】

本条目は、世親造、勒那摩提・僧朗訳『妙法蓮華經論憂波提舍』（『法華論』）と、その注釈書である古藏撰『法華論疏』巻下の引用である。ここに引かれる『法華論』は、「十種の無上の義」を挙げる中の八番目「大菩提を成ずることの無上」であり、これが三種の仏の菩提を示現することであると説かれている。三種の仏とは、①応化仏②報仏③法仏である。これを説明するために『法華經』巻五「如来寿量品第一六」が引用されている。

① 応化仏の菩提とは、『法華經』の引用から理解される通り、釈迦が伽耶城を去り菩提樹下に坐して菩提を得たこと、すなわち、衆生のために方便として悟りの過程を示したことである。

② 報仏の菩提とは、釈迦が実には既に成道してから無量無辺百千万億那由他劫であること、すなわち、報仏は十地の行を満足し常に涅槃の証（『真俗雜記』諸写本では「法」）を得ていることを示している。

③ 法仏の菩提とは、如来蔵が涅槃の真理、常に絶対の境地であって、常恒・清涼・不変の義であることを示している。以下は引用された『法華經』巻五「如来寿量品第一六」の文の逐語釈であり、如来蔵の在り方を示している。「如実に三界の相を見す」の「三界の相」とは、衆生界を離れることなく如来蔵が存在するため、衆生界がそのまま涅槃界であることを示す。「生死に若しは退くこと若しは出づることと有ること無し」とは、如来蔵が常（常恒）であり、清らかで心地よく（清涼）、変わらない（不変）ことを示している。「亦た在世及び滅度無し」とは、如来蔵の真如の体が、衆生界に即するでもなく離れるこ

ともないことを示している。「実に非ず虚に非ず如に非ず異に非ず」とは、如来蔵が実・虚・如・異の四種類のありさまを離れていることを示す。なぜならば、四種の相があることは無常であるためであるとされている。「三界の如くには三界を見ず」とは、如来と凡夫との物の見方の相違を指摘している。如来は真如法身をよく見ることができ、よく証することができるが、その真如法身を凡夫は見ることができない。すなわち、三界を三界の通りに見るのが凡夫であるが、三界を三界の通りに見ないのが如来であると説くのである。したがって『法華経』に、「如来は真理を明らかに見て誤りがない」と説かれているのだとする。

これより以下は、先述の通り吉蔵撰『法華論疏』巻下の引用である。ここに引かれる『法華論疏』は、先に示した『法華論』の引用文を注釈している。まず、この『法華論』では、①応化仏②報仏③法仏の三つの菩提の別を明かしているとし、それぞれに(1)正釈(2)引経の二つがあるとす。すなわち、先の『法華論』の応化仏を明かす箇所と言うならば、「応に見るべきところに随ひて而も為に示現するが故に」が「正釈」に当たり、以下の『法華経』巻五「如来寿量品第一六」の引用文が「引経」である。

まず、『法華論』の応化仏の菩提の文について、『法華論疏』では応化身を応身と化身とを合釈したものとし、そして『法華論』の三仏(三身)と『摂大乘論』の三仏が異なっていると指摘する。すなわち、『摂大乘論』では応化身を応身・化身に分けて、法・応・化の三身を立てるとする。この理由としては、『摂大乘論』が応身と真如(法身)との相違を明かすための論であるためだとする。したがって、『摂大乘論』の応身は『法華論』でいう報仏(報身・自徳)に当たり、化身が応化仏(応化身・化他)に当たると説く。そして『摂大乘論』と『大乘同性経』は、浄土で菩薩たちを化するを応身とし、『法華論』は、浄土・穢土の化他に属するものを応化身とする。したがって、『法華論』では報身は常住であり、その報身が見るべ

き所に随つて示現するものが（応）化身であると説かれていると指摘している。

次に『法華論』の報仏の菩提の文について、『法華論疏』では既述の通り、『撰大乘論』に説かれる応身を『法華論』では報身としている。それは『撰大乘論』では、真如法身と相応する体であるために、「応身」と名づけるのだとしている。これを『法華論』では、行因所得、すなわち因を修してその報にしたがって得るものを報身すると説いている。したがって、『法華論』と『撰大乘論』とは、「報身」「応身」と名は異なっているが、その意味するところは同じであるとしている。『法華論』の「常に涅槃の証を得る」については、これは仏性が顕現していることをあらわしているため、「報身」と名づけると説く。また仏性が常であるため、報身も常であるとする。そして自徳の側面の報身が常であるから、化他の側面であり衆生の前に顕現する（応）化身は無常であると説いている。

次に『法華論』の法仏の菩提の文については、ここに略釈、引経、釈経の三種があるとす。すなわち、「謂はく如来蔵はく不変の義なるが故に」が「略釈」に、「『経』の如くく三界を見ざるが故に」が「引経」に、「三界の相とは」以下が「釈経」に当る。

『法華論』の「法仏の菩提」とは、この「法」が本来的に清浄である真如のことであり、身体に覚りが備わっていることを示している。「法仏」と称すとす。そして至妙虚通、すなわち妙に至つて障りがないことが「道（＝さとり）」であり、この道は菩提であるとする。つまり、「法仏の菩提」とは、本来的に清浄である真如は覚りを獲得していて障りのない仏であることをあらわしている。この法仏の菩提の本体に関して、諸経論に数種が説かれ、それぞれ相違しているとする。

『法華論疏』に引かれる「餘の『経』」が如何なる經典を指すのかは不明であるが（注釈11参照）、ここでは、法仏の菩提の有相のものを「法身」、無相のものを「如来蔵」と規定しているとする。これに対し、

『法華論』では、有相を「報身」、無相の如来蔵を「法身」としているとする。

『法華論』の「性淨涅槃」は、ここに二種があるとす。一つは本来的に清らかである「性淨」、もう一つは方便を修して煩惱を断じけがれのない「方便淨」である。『法華論』では、この方便淨を報身に、性淨を法仏(身)に当てる。この二淨は、『撰大乘論』に説かれる「有垢真如」と「無垢真如」に当るとする。すなわち「性淨∥法仏∥無垢真如」「方便淨∥報仏∥有垢真如」と配当されると示している。

『法華論』の「常恒・清涼・不変」とは、本来的に清らかである真如の本体のことを指している。この本体が常住であるから「常恒」という。次に「清涼」については、『撰大乘論』に「清は淨、涼は樂」とあることを示し、涅槃の四徳である「常・樂・我・淨」のうち、「淨・樂」の二徳のことを指すとしている。「不変」については『法華論』に示されたとおりでであるとす。

以下は「経処」「釈経」についての解説であるが、ほぼ省略されている。なお、「釈経」の解説に「五句の経文を釈するに、即ち数と成る」なる文があるが、『法華論疏』本文は「五句の経文を釈して、即ち五段と成る」であり、こちらの方が明瞭である。すなわち、『法華経』の経文を五つに解釈して五つの段とする」という意味であり、この五つの段それぞれに、「牒経」(経文そのもの)と「釈」(その経文の解釈)の二つがあるとするのである。

(別所弘淳)

六八、四種積事

【本文】

四種積事^①

玄論第四云、今所積義、依諸大乘經論、略有四種^①。一依名積。謂權是權巧、實為審諦^②。二相資積。權是實權、實是權實。實不礙^③權、權不礙^④實。雖^⑤實而權、雖^⑥權而實。故權得^⑦以實為義、實得^⑧以權為義也。三顯道積。權以不權為義、實以不實為義。故云、一切有無法了^⑨達非有無、一切權實法了^⑩達非權實。四無方積。華嚴云、一中解無量、無量中解^⑪一。若爾、一權得^⑫有無量義、無量法得^⑬一權義^⑭也。

薩州文啓書

【校勘】

(1) 四：東・四、慈十六四、海〇四、真六十六四。

(2) 積：底(東)慈長尺。種(海)真により改む。以下示

さす。

(7) 有：慈長なし。

(8) 無：種妄。

(9) 薩州文啓書：種(東)海なし、慈以融道閣梨之本

(3) 謂：長曰。

(4) 雖：種(東)改。

(5) 實：底(種)東(海)滅。慈長により改む。

(6) 積：慈故。

令他書写之自一校畢／明和三年^丙十一月六

日 積慈忍^{三十二}、長以融道舍梨之本令他書写

之自一校畢 明和三年丙戌十一月六日 積

慈忍^{三十二}、真俗雜記問答鈔第十七末終／享

保十三年戊申春以薩州文啓書写之本謄写一
校了／惟圭^{四十一}／宝曆八卯年正月十九日書写
畢／宥性、◎文明十一年六月上旬候令詔仙行

房写畢 道瑜／天保十九年九月十三日夜以
向所写如意輪寺本更与蓮金院本対校正字訖
正智院道猷。

【訓読】

① 四種の積の事

『玄論』^②第四に云く、今の所積の義は、諸大乘經論に依るに略して四種有り。一には依名積^③。謂はく權は是れ權巧、實は審諦と為す。二には相資積。權は是れ實が權にして、實は是れ權が實なり。實は權を礙げず、權は實を礙げず。實なりと雖も而も權なり。權なりと雖も而も實なり。故に權は實を以て義と為すことを得、實は權を以て義と為すことを得るなり。三には顯道積。權は不權を以て義と為し、實は不實を以て義と為す。故に云く、一切の有無の法は有無に非ざることを了達し、一切の權實の法は權實に非ざること了達すと。四には無方積^④。『華嚴』^⑤に云く、一の中に無量を解し、無量の中に一を解すと。若し爾らば、一權に無量の義有ることを得、無量の法に是の一權の義を得るなりと文り。

⑥ 薩州文啓書す。

【注釈】

(一) 四種の積・四種積義、或いは四積と称される。經論およびその文句を解釈するに当たり、四種の區別を設けることをいう。三論四積・天台四積・真言四積等があり、本条目においては三論四積が扱われている。尚、天台四積とは、智顛が『法華經』を注釈する際に用いたものであり、①因縁積、②

約教積、③本迹積、④観心積の四積である。また真言四積とは、四重秘積と称される①浅略積、②深秘積、③秘中深秘積、④秘々中深秘積の四つの解釈方法である。

(2) 『玄論』第四…吉蔵撰『法華玄論』巻四(大正三四・三九四頁上)

(3) 依名積…随名積義とも称す。字義名称を文面のままに解釈すること。本条目で言うならば、権はあくまでも仮の手だて(権巧)であり、実はあくまでも真理(審諦)であるという解釈。

(4) 相資積…因縁積義、或いは互相積義とも称す。法を解釈するに当たり、他の法を借りてきてする方法で、反面から意味を明らかにする方法。

(5) 顕道積…理教積義とも称す。真俗がともに無相であると理解し、執着を離れ、無相の真理をあらわすこと。

(6) 故に云く…仏駄跋陀羅訳『大方広仏華嚴経』(六〇巻本)巻五(大正九・四二六頁下)の文。ただし、『華嚴経』本文は「一切有無法了_三達非_二有無_一」のみであり、後半部分の「一切権実法了_三達非_二権実_一」は説かれていない。『法華玄論』では、本引用文を対句表現として(後半部を『華嚴経』の引用であるかの如く)読むことを想定していると考えられる。このことについては、平井俊栄『法華玄論の註釈的研究』(春秋社・一九八七年)においても、「なお後半の句は、恐らくこの前半の句をうけた吉蔵のアレンジであろう」(五〇八頁)と述べられている。

(7) 無方積…自由自在に一切の事柄をもって一つの事柄を解釈する方法。

(8) 『華嚴』…仏駄跋陀羅訳『大方広仏華嚴経』(六〇巻本)巻五(大正九・四三三頁上)

(9) 薩州文啓…文啓については詳細不明。薩州は薩摩国のこと、現在の鹿児島県西側。

【解説】

本条目では、『法華玄論』巻四に説かれる「四種釈義」を解説する文が引用されている。引用される『法華玄論』巻四は、その冒頭に「初明二乗義」、即釈「会三歸一義」（大正三四・三八八頁下）とあるように、『法華経』に説かれる「会三歸一」に関する記述である。したがって、この引用文に説かれる「権」「実」は、「三乗」「一乗」を指しているものと考えられる。

また、ここに引かれる四種釈義は、主に三論で用いられる「三論四釈」と称せられるものである。この三論四釈は、①依名釈、②相資釈、③顕道釈、④無方釈の四つの解釈であり、①より④に向かつて段々と深い解釈となっている。四種釈義は吉蔵の他著作にしばしば説かれているが、例えば『二諦義』巻中では「一随名釈、二就因縁釈、三顕道釈、四無方釈」（大正四五・九五頁上）、『三論玄義』では「一依名釈義、二就理教釈義、三就互相釈義、四無方釈義」（大正四五・四頁上）とあるように、名称に若干の相違がみられる。平井俊栄『法華玄論の註釈的研究』（春秋社・一九八七年）では、この四種釈義について「吉蔵がとくに語句の解釈など、種々の問題の論釈をなす場合に用いた解釈方法で、単なる語句の解釈の仕方にとどまらず吉蔵教学にとって重要な基礎範疇となっている」（五〇八頁）と述べ、吉蔵の教学を理解するうえにおいて重要な問題であると指摘している。以下、それぞれの釈義について概説しておく。

① 依名釈は、字義を文面のまま解釈することであり、本条目では、権は文字通り仮の手立てであり、実はいくまでも真理であると説かれている。

② 相資釈は、一つの法を解釈するに当り、他の法を用いる方法であり、本条目では、実を権の側面から、権を実の側面から解釈するものであると説かれている。すなわち、実是不権、権は不実であるというように、他の面に即した解釈をなすのが相資釈である。

③ 顕道釈は、真俗が共に無相であると理解することであり、本条目では、権と実が不権と不実によって成り立つと説かれている。すなわち、②相資釈よりも更に反面側の立場が強調され、実（不権）と権（不実）を同様に見ようとするとする解釈であると言ひ換えられるであろう。

④ 無方釈は、多の面より一を解釈する方法である。一つの法を他の一法で解釈していた③顕道釈を、更に多くの他の法から解釈する方法である。本条目では『華嚴経』が引かれ、多即一的な解釈が用いられている。

以上、前号（『大正大学総合佛教研究所年報』三九・二〇一七年）に引き続き、巻第三の訳注をおこなったが、本巻は『勝鬘宝窟』『法華玄論』『大乘玄論』『法華論疏』といった吉蔵の著作が多く扱われていることが特徴である。また、聖徳太子に仮託された『説法明眼論』の引用があることも特徴として挙げられるだろう。

本巻で特筆すべきは、仏身観に関する条目がみられることである。仏身観と教主義が非常に密接な問題であることは周知の事実である。これらの条目が、頼諭の教主義（自性身中の加持身説）の形成過程について考察するうえで注目される。

なお、ここで諸本の奥書に記された人物について概説しておく。

・融道・融道（？）（一七九五）。智山の学侶。佐渡蓮華峯寺第十三代。智山第三十二世海応（二七七一～一八三三）の師匠であり、天明五年（一七八五）三月十六日に海応に灌頂を授けている。また、海応に唯識の教義を説いたとされる。（村山正榮編『智積院史』弘法大師遠忌事務局・一九三四年・七五頁）

・惟圭・詳細不明。高橋秀城「頼諭撰『真俗雜記問答鈔』諸本概略」（大正大学総合佛教研究所『真俗雜記問答鈔』の翻刻・校訂研究会編『頼諭撰『真俗雜記問答鈔』の研究』ノンブル社・二〇一二年・二八五頁）は、惟

圭について、「(真言宗全書の) 底本は、享保十三年(一七二八)に愛宕真福寺惟圭範海(一六八八?〜一七五八?)が校訂したものを、宝暦八年に賢心が書写し、さらに宝暦八年〜十一年(一七五八〜一七六一)の間に宥性が転写したものである」とする。

また、『真言宗全書』「解題」(二六三頁下〜二六四頁上)には、「次に④本は明和三・四の頃慈忍が写校した写本であるが、これ亦惟圭本の展転写本である。但し底本には所々に惟圭範海と云ひ、巻第二十四の④本には惟圭宗融とあつて相違するが、年号並に年齢が合致するから別人でなく、惟圭・範海・宗融の三名が字と諱と号との別と考へられる」と説かれている。

・宥性・詳細不明。書写年に「宝暦八年」(一七五八)とあり、智積院第四十三世宥性(一八二二〜一八九五)とは時代が合わないため別の人物と考えられる。

・仙行房・詳細不明。

・道瑜・十輪院玄音房道瑜(一四三二〜一四九二以後)。紀伊大伝法院学頭。極楽院左学頭政秀(生没年不詳)及び智積院長盛(生没年不詳、根来智積院開祖)に師事して教相を受ける。文明の頃に根来山十輪院に住し、衆議によつて上首となる。道瑜を学侶らが「能化」と称したことが、「能化・所化」の名の始まりであるとされる。

・正智院道猷・大含房道猷(一七九六〜一八五三)。高野山正智院の学匠。備後福山の人。十一歳で高野山に登り正智院乗如の室に入る。二十二歳に帰山して密教を究め、傍らに史籍を探る。文政六年(一八二二)に正智院を継ぎ、文政十一年(一八二八)に江戸へ在勤する傍ら『弘法大師弟子譜』を撰述して天保十三年(一八四二)に上梓する。また嘉永四年(一八五二)の道範六百回忌に当たり、道範撰『南海流浪記』に伝記を付して梓刻した。

最後に、今回扱った諸本の奥書に基づき、これら諸本の性質について概観しておく。

まず「薩州文啓」の名が見られる㊸と㊹は同系統の写本であると考えられる。次に㊺と㊻は、全く同じ奥書が記されているため同系統の写本であろう。さらに㊼にのみ、仙行房、道瑜、道猷という他本に見られない学匠の名が記されていることから、㊼は㊸㊹、㊽㊾とは別系統の写本であろう。

奥書の記されていない㊿(東海)については不明であるが、少なくとも㊿(眞)系統、㊿(長)系統、㊿(三)系統の諸本があることになるであろう。

(別所弘淳)